

平成24年度(2012年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び
評価に関する報告書

平成25年(2013年)9月

箕面市教育委員会

目 次

(ページ)

はじめに

- 1 本報告書の位置付け 1
- 2 本報告書の構成 1

平成 24 年度(2012 年度)箕面市教育の概要 (教育委員会の活動の総括)

I 全般的事項

- 1 教育を取り巻く環境の変化 3
- 2 本市における平成 24 年度 (2012 年度) の重点施策
 - (1) 教育委員会活動 4
 - (2) 学校教育 5
 - (3) 子ども施策 7
 - (4) 生涯学習・社会教育 8

II 分野別取組結果

1 教育委員会の活動 9

2 学校教育 11

- 2-1 学校づくり 11
- 2-2 小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用 . . . 13
- 2-3 学習指導 14
- 2-4 生徒指導 16
- 2-5 人権教育 18
- 2-6 体力向上・健康教育 20
- 2-7 学校給食 21
- 2-8 危機管理体制の整備・安全教育 23
- 2-9 就学援助・奨学金 25
- 2-10 就学事務 27
- 2-11 教職員人材育成 29
- 2-12 教育相談 31
- 2-13 学校施設の整備 35

3 子ども施策 38

- 3-1 子ども施策の推進 38
- 3-2 保育基盤の整備 39
- 3-3 保育施策の充実 40
- 3-4 幼稚園教育 42
- 3-5 放課後の居場所づくり 45

3-6	青少年の健全育成	48
3-7	子育て支援	52
3-8	市立幼稚園・保育所の施設整備	56

4 生涯学習・社会教育 57

4-1	生涯学習事業	57
4-2	生涯学習センター、公民館、文化・交流センター	59
4-3	文化財保護、郷土資料館	61
4-4	図書館	63
4-5	スポーツ振興	66
4-6	生涯学習施設の整備	68

Ⅲ 参考資料集

1	教育委員会委員	69
2	教育委員会事務局組織機構・事務分掌	70
3	事務局職員数一覧	72
4	学校園施設、児童・生徒数等	73
5	箕面子どもステップアップ調査の結果について	76
6	保育所・幼稚園児童数の推移	80

教育委員会活動評価委員の意見書

平成24年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見	81
-------------------------------	----

はじめに

1 本報告書の位置付け

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第 27 条第 1 項の規定により、平成 24 年度における箕面市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

点検及び評価を行うに当たっては、法第 27 条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する箕面市教育委員会活動評価委員 3 名による評価を受けた。

2 本報告書の構成

本報告書の構成は、「平成 24 年度（2012 年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」として、本市教育委員会が平成 24 年度に行った事務の管理及び執行の状況について、「Ⅰ 全般的事項」において総括し、「Ⅱ 分野別取組結果」において、分野ごとに「取組の概要」及び「課題と今後の方向性」をとりまとめ、これに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの評価を「教育委員会活動評価委員の意見書」として添付している。

平成 24 年度（2012 年度）箕面市教育の概要
（教育委員会の活動の総括）

I 全般的事項

1 教育を取り巻く環境の変化

近年、科学技術が進歩し、高度情報化、国際化、超少子高齢化が進展する一方で、地域のつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加、子どもの貧困の深刻化、後を絶たない児童虐待など、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変化している。特に昨年度は、“いじめ”や“体罰”の問題が全国的に大きな問題として取り上げられ、学校は子どもたちにとって安心して過ごせる場所となっているのか、保護者や市民から信頼を得られているのか、あらためて問われることとなった。

こうした状況の中、教育委員会の学校に対する関わりかたについても厳しい視線を向けられることとなり、国においては、教育委員会制度のありかたそのものについて抜本的に見直されようとしている。

また、学校現場においては、不登校等問題行動の低年齢化への対応など、様々な教育課題が山積している。

平成 20 年 3 月には、教育課程の基本的な枠組みや教育内容に関する見直しが行われ、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「確かな学力を確立するために必要な授業時間の確保」、「学習意欲の向上や学習習慣の確立」、「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」を柱とする新学習指導要領が示され、小学校では平成 23 年度から、中学校においては平成 24 年度から実施された。

本市の教育環境に着目すると、全国的には少子化の進展とともに、学齡児以下の子どもの数は減少傾向にあるが、本市にあつては、新市街地である箕面森町・彩都地域

などにおいて子育て世代の定住が進み、学齡児以下の子ども数が急増していることが大きな特徴となっている。

2 本市における平成 24 年度（2012 年度）の重点施策

（1）教育委員会活動

- 教育委員会委員の活動として、定例会・臨時会のほか、随時学習会や理事者との意見交換、教育関係団体との意見交換等を重ねた。
- 理事者との意見交換において、教育改革のあり方について活発な議論を行い、市として、教育委員会委員の公募を行い、保護者中心の委員構成にするという方針決定に結実した。
- 定例会・臨時会において、教育にかかる例規の制定や改廃、予算等に関する審議のほか、学校現場が抱える諸課題への理解を深め、実情に即した教育施策を進めるとともに、組織的・機動的な学校経営の仕組みづくりを行うため、市立小学校に行政職の校長・副校長・事務職員を配置すること、また、教育委員会事務局組織機構の見直しを行い、子どもに関する政策・施策を総合的に進めるため、主に就学前及び青少年施策を担当していた子ども部と義務教育を担当していた教育推進部を統合した子ども未来創造局を創設することなどが方針化された。
- 教育委員会の方針や活動状況を児童・生徒の保護者や市民に発信するための取組として、昨年度に引き続き、教育委員会だより「みのおのきょういく」を発行し、保護者等に配布するとともに、前年度の教育委員会の活動結果及びそれに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの意見について、市広報紙やホームページを通じ市民に公表した。

(2) 学校教育

- 学校における平成 24 年度(2012 年度)の特徴的な取組として、5 月 21 日には、大阪において 282 年ぶりとなる金環日食が観測され、子どもたちの宇宙への関心や理科への興味・関心を高める絶好の機会であることから、市立小学校では、登校時間を早め、観察授業を実施した。
- 小・中学校の 9 年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を経年的に把握・分析し、教員の指導力・授業力を高め、9 年間を通して継続的かつきめ細やかな子どもたちの“生きる力”(学力・体力・豊かな心の総合力)の育成を進めるための取組として、「箕面学力・体力・生活状況総合調査(箕面子どもステップアップ調査)」をスタートさせた。
- 教員への授業力・指導力の向上や、箕面子どもステップアップ調査の活用を図るため、全国学力・学習状況調査において 5 回連続全国トップの秋田県を二度にわたり訪問し、小・中学校の授業のあり方や学校体制について視察を行った。その結果、秋田県の教育は、教職員個人の力量や授業技量に任せるのではなく、小中一貫した授業スタイルや授業での思考力・判断力・表現力を育む「ていねいな授業づくり」などに組織的に取り組んでいることが大きな特徴であることを学んだ。これらの視察の報告を受け、箕面市においても、組織的な取組や授業づくりに着手する学校が既に現われはじめている。
- “いじめ”の実態を把握するための取組としては、これまで、記名式の調査により実態把握をしていたが、昨年度、初めての取組として、無記名式による「箕面市いじめ実態把握アンケート調査」を実施した。その結果、「いじめを受けたことがある」と回答した児童・生徒は 24%と、これまでの学校の認知件数とは大きく隔たりがあり、いじめの実態のみえにくさが浮き彫りになった。これを受け、

教育委員会では、各学校を訪問し、聞き取り調査の実施や、「いじめ対応マニュアル」の配布、学校との迅速な情報共有を図るための「いじめ事案報告シート」の作成などを行った。

- いじめ・不登校など課題を抱える児童・生徒に対応するため、昨年度はスクールソーシャルワーカー（SSW）を1名増員し、統括SSW 1名、SSW 3名の4名体制で中学校区に配置した。不登校担当者連絡協議会の開催などを通じた、小・中学校教職員とスクールカウンセラー、SSWとの連携の結果、不登校児童・生徒数は、減少傾向にある。
- 小学校の放課後における子どもたちの居場所として、従来から学童保育、自由な遊び場開放事業及び夏季休業中の子どもの居場所づくり事業を実施してきたが、児童の学力・体力向上という教育的な課題の解決や、学習や遊びも充実した有意義な放課後活動に対する保護者ニーズへの対応を図るため再編することとし、平成25年度から小学校2校において「新放課後モデル事業」を先行スタートさせることを方針化した。
- 児童・生徒の読書活動の推進の取組として、子どもたちが学校図書館の利用にとどまらず、市立図書館にも親しむよう、従来、学校司書が中心となって実施してきた「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業について、昨年度は、所管を生涯学習部中央図書館に移管し、市立図書館司書と学校図書館司書との連携のもと、市立小・中学校にとどまらず全市的な取組として実施した。
- 食教育の面において、成長期の子どもたちに安全・安心で栄養バランスに配慮された昼食を提供するため、平成23年度、本市の全ての中学校において給食を導入することを決定し、平成24年度2学期から小中一貫校（2校）で自校調理方式による給食を開始した。その他の中学校では平成25年度2学期からの開始に

向け、準備をすすめている。

- 豊能地区の3市2町において、平成24年4月1日から、政令市を除き全国初となる教職員の人事権移譲を大阪府から受け、これを契機に、平成24年度から、箕面の教育を担う優秀な人材を確保・育成するため教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」を創設した。

(3) 子ども施策

- 平成22年3月に策定した「箕面市新子どもプラン〔次世代育成支援対策行動計画（後期計画）〕」に基づき、引き続き児童虐待防止、子どもに関する相談の総合調整機能の向上、子どもの安全に関する取組に力点を置くとともに、本市が特に大切にすべき子どもたちの「つながる力」を育むため、家庭・地域・校所等がしっかりと連携していくことを、新たに「箕面市子育て応援宣言」として盛り込み、この間、その実施に向けて取り組んできた。
- 平成24年度は、平成22年度に打ち出した「子育て支援の新展開（案）」に基づき、子育て応援のための私立幼稚園支援策の充実、子育て応援幼稚園保護者補助金の創設等に取り組んだ成果があらわれ、子育て応援幼稚園が3歳児以上の保育ニーズに対応するものとして大きく寄与する結果となった。しかしながら、一方で、希望する子育て応援幼稚園に入りたくても入れない状況が発生している。
- 保育需要が急増する新市街地における保育基盤を整備するため、彩都みのり保育園の開設を行うとともに、森町友星保育園の開設準備及びみすず学園森町幼稚園の増築工事を行った。加えて、保育所待機児童対策として、瀬川保育園の園舎を増築するとともに、平成26年度の開設をめざし箕面市立病院看護師寮跡地に桜保育園分園を拡充し、新たに認可保育所を設置するための開設準備を進めている。

今後、就学前児童について、地域別・年齢別に保育ニーズを分析し、不足する子育て応援幼稚園への対応や、保育所待機児童の解消策を構築することが課題となっている。

- 在宅世帯への支援として、子育て支援センターは大きな役割を担っていることから、市内3か所目となるセンターを、稲旧清掃工場跡地に建設する市立多世代交流センター内において平成25年度から開設できるよう整備を行った。

(4) 生涯学習・社会教育

- 平成21年3月にとりまとめた「箕面市生涯学習推進基本計画」に基づき、「学習機会ニーズ」、「探求し活用するニーズ」、「人と人とのつながりに関するニーズ」、「自発的な学習への支援に関するニーズ」に応えるため、生涯学習における情報及び活動の場の提供、芸術文化の質的向上などの継続した取組を行った。
- 市民の生涯学習支援のため、「箕面シニア塾」をはじめとした各種講座などを通じて、市民の生きがいづくりや社会参加を支援するとともに、施設の効率的な管理運営のため、随時修繕を行った。
- 図書館について、平成23年度に策定した「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」に基づき、自動貸出・返却システムの運用を開始し、貸出・返却の自動化により、サービスの向上と運営の効率化を図った。また、平成25年度に多世代交流センター内に小野原図書館を開設するため準備をすすめた。

Ⅱ 分野別取組結果

1 教育委員会の活動

◇取組の概要

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議において、教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について審議し、市長に議案提出の要請を実施した。また、教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行うとともに、新たな施策・事業等の審議を行った。

【平成 24 年度開催実績と審議案件】

定例会	臨時会	議案	報告	選挙
12 回	5 回	75	59	1

【主な審議内容】

- ①市立小学校に行政職校長・副校長・事務職の配置を決定
- ②箕面市学校防災指針の策定
- ③平成 25 年度箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の策定

(2) 教育委員会学習会・教育施設視察等の実施

【主な学習テーマ】

- ①評価育成システムと授業力評価について
- ②箕面市知の拠点づくりアクションプランの進捗状況について

【主な視察先】

- ①第五中学校
- ②中央図書館
- ③学童保育及び子どもたちの自由な遊び場事業

(3) 教育関係団体との意見交換会の開催

子どもたちに身近な活動をしている団体からみた教育課題の把握を目的とし、教育関係団体との意見交換会を開催した。

対象団体：箕面市 P T A 連絡協議会、箕面市こども会育成協議会

(4) その他

- ①教育委員会主催事業への出席
- ②教育委員会委員研修や教育委員会連絡協議会の会議等への参加
- ③情報紙「みのおのきょういく」を発行し、保護者等に配布（年4回）

◇課題と今後の方向性

- (1) 教育委員会の活動が保護者に伝わりやすい媒体・手法を検討し、情報発信力を高めるとともに、タイムリーに情報提供できる方策を模索する。
- (2) 学校訪問を実施し、授業観察や校長等管理職のみならず教職員との意見交換に努め、教育委員会と学校現場の更なる情報共有に努め、多様化する保護者ニーズや教育的課題に取り組む必要がある。



2 学校教育

2-1 学校づくり

◇取組の概要

(1) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

- ①「箕面市地域に開かれた特色ある学校・幼稚園づくり推進交付金」の交付
 - ・各学校が児童・生徒や地域の実態をふまえて創意工夫を凝らした教育課程を編成するために活用した。
 - ・各中学校区での小中一貫連携事業に対し交付した。
- ②「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会の実施
 - ・各学校の特色ある取組の成果や中学校区での小・中学校の連携事業についての発表会を開催した。
 - ・地域のかたがたによる学校支援活動についても発表していただき、学校と地域の理解・協力を深める場として活用した。

(2) 学校教育自己診断の実施

※学校教育自己診断…学校の教育活動が児童・生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診断基準)に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにすることで説明責任を果たすもの。

- ①実施対象…学校園が、児童・生徒用、保護者用、教職員用、校長用から選択し独自に診断表を作成し実施。
- ②平成24年度実施…小学校7校、中学校7校
参考：実施サイクル…毎年1回（小学校5校、中学校3校）
2年に1回（小学校3校、中学校3校）
3年に1回（小学校6校、中学校2校）
- ③実施結果の活用
 - ・集計結果については学校協議会や保護者に公表した。
 - ・学校教育自己診断の結果を受け、課題の設定と解決の方策を検討した。

(3) 学校協議会の運営

- ①設置状況…全小・中学校 20 校に設置
- ②設置目的…学校運営に、保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校づくりの推進を図る
- ③協議事項…(1) 教育目標に関すること
(2) 学校教育活動に関すること
(3) その他校園長が特に必要と認めた事項
- ④構成…会長は校園長
委員は(1) 教頭又は幼稚園に置く主任
(2) P T Aを代表する者
(3) 学校園の所在する地域における教育などに関係する者
(4) 教職員を代表する者
(5) 公募による者
(6) その他校園長が推薦する者
- ⑤活用状況…学校協議会では、学校経営計画に関する事項（教育指導計画、学校目標、学校の取組など）について説明するとともに、児童・生徒の様子、校区の課題等について意見交流が行われた。年度末の協議会では、年間総括を行うとともに、課題改善に向けての次年度への意見交流が行われた。

(4) 教育問題調整委員会の運営

- ①教育問題調整委員会の開催
各学期に1回
- ②調整依頼0件

	H24 事例検討数		
学期	1 学期	2 学期	3 学期
件数	4 件	4 件	3 件

※調整依頼はなかったが、実際に発生した市内の様々なトラブルについて、事例を共有し、委員間で意見交換を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 特色ある学校づくりについては、今後も創意工夫を活かした教育課程の実施に向け、保育所や幼稚園とも連携し、中学校区単位での取組を行い、その成果について保護者・地域に発信する。なお、取組の発信については更に工夫が必要である。
- (2) 教育課題が複雑化、多様化する中、教育問題調整委員会に求められる役割範囲が大きくなってきており、その見直しが必要である。

2-2 小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用

◇取組の概要

施設一体型小中一貫校(とどろみの森学園・彩都の丘学園)においては、9年間の連続性のある授業について研究し、その成果として公開研究授業において授業の進め方や教材・教具のあり方を発信してきた。また、その他の学校においても、中学校区連携型による小中一貫教育をすすめてきた。

本年度からは、小・中学校の9年間を通じ、子どもたちの「学力・体力・豊かな心の総合力」を育むための取組として、箕面子どもステップアップ調査をスタートさせた。

実施結果については、分析を加え、一人ひとりにフィードバックするとともに、市全体・学校全体の結果概要については、パンフレットを作成し、保護者全体に配布した。(P.76 Ⅲ 参考資料集「5 箕面子どもステップアップ調査の結果について」参照)

◇課題と今後の方向性

今後、この調査の活用により、子ども一人ひとりの学力・体力・生活状況を把握・分析し、課題を次年度に引き継ぎ、組織的に共有することにより、指導の継続性と学びの連続性を確立し、一人ひとりの子どもに応じた教育活動を推進する。



2-3 学習指導

◇取組の概要

(1) 確かな学力を育むための基礎基本の定着

- ①少人数・習熟度別指導等の充実のための加配教員配置
 - (ア) 加配教員を小学校に 18 名、中学校に 16 名配置
 - (イ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握
- ②学力向上ボランティア事業
 - (ア) 学校の求めに応じて、各学校に大学生等の学力向上ボランティアを派遣
(延べ 64 名 19 校、年間延べ 3,467 時間)
 - (イ) 個に応じたきめ細かな指導等の支援
- ③読書活動の推進
 - (ア) 全校に学校司書を配置
 - (イ) 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を市立図書館と連携して実施

(2) 指導方法の工夫・改善

- ①小学校英語活動の推進
 - (ア) 教育センター研究員による単元計画、授業案の研究及び研究授業の実施
 - (イ) 英語ノート（「Hi, friends!」）の活用を推進するための授業案を各校に提供
 - (ウ) ALT（外国語指導助手）を小学校にも派遣し、英語活動を実施
- ②学力・学習状況調査の活用
 - (ア) 「学力向上推進チーム」を設置し、校長、教頭、教員、事務局によって、月 1 回程度、教育センターで会議を持ち、調査結果の分析や、今後の方策について検討し、研修会を実施した。
 - (イ) 市の平均正答率と分析結果を学校教育課ホームページ、市の公共施設等において公表
 - (ウ) 各学校の分析チームによる各校ごとの分析結果を各校の学校だより等で公表

(3) 進路指導の充実

- ①進学や就職に関し、適切に情報提供し、進路ガイダンス機能を充実
- ②職場体験学習等を通じた、豊かな職業観、勤労観等の育成
- ③高校進学に際しての府への配慮事項の申請に係る周知と活用

(4) 情報教育環境の整備策

- ①情報教育推進連絡会の開催 5回
 - ・教職員一人一台の校務兼教育用パソコンの配置に向け協議
 - ・フューチャースクールや各校の実践共有によるICT活用教育の推進
- ②情報活用能力育成のための授業づくりのあり方に関する研究
 - ・情報モラルのカリキュラム及びICT（情報通信技術）を活用した授業づくりの検討
 - ・西南小学校、萱野小学校、豊川北小学校で授業研究を実施

◇課題と今後の方向性

- (1) 箕面子どもステップアップ調査の結果分析を、学力向上のための指導方法の工夫・改善に着実につなげるために、学校及び学年単位で何が課題であるか、その解決のための具体的方策は何かを検討する。
- (2) 現在小中一貫校2校において大阪府の「使える英語プロジェクト」事業を受託し、英語活動に係る支援員の配置を行う等、英語の授業の充実を図るとともに、これらの実践事例も踏まえ、小学校外国語活動の研究を行う。
- (3) 学力向上ボランティアの人材を確保するため、近隣大学等との連携を進める。
- (4) 豊かな勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進する。
- (5) 教育用コンピュータとネットワーク環境の更新にあわせて、ICTを活用した授業づくりを推進する。

2-4 生徒指導

◇取組の概要

(1) いじめ・不登校、問題行動への対応

①いじめに関する実態把握

- ・全児童・生徒を対象に10月に無記名式によるアンケート調査を実施。

対象者数	有効回答数	回収率
10,600人	10,315件	97.3%

- ・「いじめを受けたことがある」と回答した児童・生徒は2,508人(4人に1人の割合)であり、今後も継続してアンケート調査を実施する。

②スクールカウンセラーを派遣

- (ア) 中学校 府費スクールカウンセラー9名を1校あたり週1回派遣
- (イ) 小学校 市費スクールカウンセラー2名をローテーションで1校あたり月1回程度派遣

③スクールソーシャルワーカー(以下SSW)を1名増員し、統括SSW1名、SSW3名の4名体制で、中学校区に配置

- 小・中学校教職員とスクールカウンセラー、SSW等が連携し、様々な教育課題や生活課題の解決等に成果を上げた。

④生徒指導担当者授業支援員の配置 小学校:5校 中学校:8校

⑤不登校児童・生徒支援として、訪問型家庭教育支援事業による有償ボランティアの訪問相談を実施

⑥生徒指導主事・担当者会を毎週火曜日に実施(計34回)

⑦不登校担当者連絡会を開催

- (ア) 全体会:4回、中学校区担当者連絡会:随時
 - (イ) 全小・中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施:3回
- 不登校児童・生徒数は、小学校18名、中学校51名で、減少傾向にある。

(P.33参照)

⑧適応指導教室(フレンズ)を運営

- 通室者12名があり、うち6名に学校復帰の兆しが見られ、復帰の取組が進んだ。

⑨暴力行為・犯罪行為等の課題への対応として、指導員の配置、教職員支援、及び関係機関との連携を実施

⑩全小学5年生対象に非行防止・犯罪被害防止教室(豊中少年サポートセンター主催)、全小学6年生対象に非行防止教室(箕面警察署主催)を開催

(2) 豊かな人間性の育成

- ①「総合的な学習の時間」に、特別活動としてボランティア体験、福祉体験、自然体験等の体験学習を実施
- ②道徳の時間の年間カリキュラムを作成し実施するとともに、全教育活動を通じて道徳教育を推進

◇課題と今後の方向性

- (1) 生徒指導・生活指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、市費の生徒指導担当者授業支援員の加配を継続して実施する。
- (2) 心の健康に関し、養護教諭の情報をもとに組織的な連携・対応を進めていく。
- (3) 不登校の要因が更に複雑・多様化しているため、生徒指導担当者・スクールカウンセラー・SSWなどによるケース会議等で関係機関との連携を強化していく。
- (4) 児童・生徒の心に響く道徳教材の開発をすすめるとともに、いじめ対応プログラム等を活用し、一人ひとりが互いに認め合う集団づくりを一層推進していく。



2-5 人権教育

◇取組の概要

(1) 人権教育

- ①「箕面市人権教育モデルカリキュラム」の作成
「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、箕面市人権教育モデルカリキュラム素案(部落問題学習編)を平成23年度から作成し、平成24年度当初にまとめ、全教職員に配付した。
- ②人権教育推進会議の開催（全体会議2回、編集会議2回、運営委員会3回）
 - (ア) 人権教育推進関係事業や学校の人権教育についての検証と支援
 - (イ) 情報誌「はじけるころ」を広報(32・33・34号：学校園所、市内公共施設、市内高等学校等に配布)

(2) 支援教育

- ①支援教育の体制づくり
 - (ア) 支援教育担当者会の開催（各学校1名以上が参加し、11回開催）
 - (イ) 支援教育巡回相談員（2名、毎月曜日）・通級指導教室担当者（4名、毎月曜日）等による学校園所の巡回相談（校内体制づくりへの助言や教職員に対する子ども理解、指導方法・教材等の支援）

【巡回回数】

年度	小学校	中学校	幼稚園	保育所
H24	160回	23回	16回	0回
H23	124回	6回	10回	1回
H22	148回	22回	17回	2回

- (ウ) 箕面市支援連携協議会：教育・福祉・医療・保健・労働等の機関の継続した支援に対する連携方法についての検討（全体会2回、三部会延べ11回）
- (エ) 支援教育についての研究授業と研究会の実施（3回、3校）

②障害のある児童・生徒への支援

(ア) 支援学級の設置状況（学級数）

	自閉症・情緒障害	肢体不自由	知的障害	病弱・身体虚弱	難聴	計
小学校	20	11	22	4	0	57
中学校	6	5	3	1	1	16

- (イ) 通級指導教室の設置状況…中小学校、豊川南小学校、第二中学校、南小学校(平成 24 年度に新設)
- (ウ) 重度障害児タクシー送迎の実施 (対象児童生徒 18 名)
- (エ) 医療的ケア体制の充実 (6 校に11人の看護師資格をもつ介助員を配置)

(3) 在日外国人教育

- ・日本語指導支援事業の実施
通訳ボランティアを募集し、渡日等、外国にルーツのある児童・生徒、保護者に対する支援を実施
(利用者…幼稚園 1 名、小学校 15 名・中学校 5 名：9 カ国・10 言語)

(4) セクシュアル・ハラスメントの防止

「セクシュアル・ハラスメント防止のために (指針)」を各校に配布するとともに、相談体制と相談窓口について、児童・生徒や保護者に周知

◇課題と今後の方向性

- (1) 「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、人権教育モデルカリキュラムの作成を継続してすすめる。
- (2) 教職員自身が、人権問題に対する感覚を磨き、高い人権意識をもって人権教育を進められるよう、教職員研修を継続的に実施する。
- (3) 重度障害児が増加傾向にあり、介助員及び看護師配置やタクシー送迎等の適切な対応を図る。
- (4) 箕面市支援連携協議会において関係機関との支援の連携について研究をさらに進める。
- (5) 学校において人権教育を進めるために、同時に社会教育における人権教育として、保護者等への啓発を進める。

2-6 体力向上・健康教育

◇取組の概要

(1) 体力向上の取組の推進・充実

- ①箕面子どもステップアップ調査において、体力・運動能力、運動習慣等調査を市内全小・中学校の児童・生徒を対象に実施
- ②小学生を対象に、市民スポーツフェスティバルにおいて長なわとび大会を実施（10校57チーム参加）
- ③すべての小学校においてオンラインなわとび大会を実施（2,694名参加）
- ④「子どもの体力向上プラン」をふまえ、各校が「体力づくり推進計画」に基づく取組を実施

(2) 健康教育の充実

- ①健康診断の実施
 - (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
 - (イ) 児童・生徒、教職員の健康保持増進と学校教育の円滑な推進のため、健康診断を実施
- ②各種検査の実施
学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査を実施
- ③口腔衛生（ブラッシング指導）
 - (ア) 小学校1年生等を対象にブラッシング巡回指導を実施
 - (イ) 「市民歯のつどい・歯の健康展」と連携し、よい歯のポスター募集やよい歯の学校募集等、啓発的事業を実施

(3) 食育の推進

- ①栄養教諭・学校栄養士が中心となって学校全体で食育を推進
- ②給食指導や家庭科、総合的な学習等と連携した食に関する授業を実施
- ③家庭に対し、望ましい食習慣について給食だよりや学校だよりにより啓発

◇課題と今後の方向性

体力の状況を経年的に把握・分析し、体力向上の指導方法の工夫・改善に向けた具体的な取組を確立する。

2-7 学校給食

◇取組の概要

(1) 学校給食の実施

①学校給食の実施状況（平成24年5月1日現在）

		内訳	実施回数
小学校	学校数	14校	187回
	児童数	7,365人	
中学校	学校数	2校	187回
	生徒数	72人	

		給食費（月額）
小学生	低学年	3,451円
	中学年	3,519円
	高学年	3,570円
中学生		4,386円

②セレクト給食及びバイキング給食の実施

【目的】

- ・選択する機会を設けることで食の楽しさを広げる
- ・児童・生徒自身の「食」への興味と関心を喚起する
- ・多様化する食環境の中で、望ましい食習慣と自ら食を選択する力を習得させる

【実施状況】

- ・セレクト給食…3回／年、全員対象
- ・バイキング給食…1回／年、原則6年生及び小中一貫校9年生を対象

③食物アレルギーへの対応

食物アレルギーなど個別の対応を要する児童・生徒については、保護者と十分に連携し、アレルギーの原因となる食材を除去する個別対応給食を実施

(2) 学校給食の安全・衛生管理

- ①食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示・産地等の確認、記録等、検収の徹底
- ②調理前の細菌検査（48品目 190種類）、調理後の細菌検査（23品目 24種類）及び残留農薬等検査（20品目 23種類）を実施

③放射性物質（セシウム 134、137）測定検査の実施

- ・学校給食一食まるごと検査：10回（すべて検出せず）
- ・食材検査：未実施（検査対象となる産地からの食材の納品がなかったため）

（3）学校給食調理業務の委託

南小、豊川北小、萱野小、豊川南小、西小、萱野北小、中小、萱野東小、とどろみの森学園、彩都の丘学園 計10校において実施

（4）中学校給食の導入検討

各中学校で給食導入委員会を設置し、給食の円滑な開始に向けた協議・検討を定期的に行う

◇課題と今後の方向性

- （1）中学校給食の開始にあたっては、食物アレルギーの対応等、自校調理方式のメリットを最大限生かした、きめ細やかな給食を実施する。
- （2）中学校での栄養教諭等の全校配置を生かし、「食に関する指導の全体計画」を作成し、全教職員と連携して食育の充実を図る。
- （3）教育委員会と学校が地域の農業生産者とのつながりを深め、地場産物を給食の献立に反映させるなど、地産地消をさらに進める。

2-8 危機管理体制の整備・安全教育

◇取組の概要

(1) 危機管理体制の整備

- ①「箕面市学校防災指針」「箕面市学校防災マニュアル」を策定
- ②緊急対応を要する災害・事故に適切・迅速な対処ができる体制づくりを推進
 - (ア) 1月17日に全市一斉の防災訓練を実施
 - (イ) 自然災害（地震・風水害）、火災、不審者侵入などを想定した訓練を全校で実施

(2) 安全教育の推進

児童・生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための交通安全教育を推進

- ①春の「親と子の交通安全教室」の実施（小学校全校）
- ②「子ども自転車パスポート交付事業」の実施（小学校全校）
- ③スケアードストレート（恐怖を実感することで、危険な行為を未然に防ぐ教育技法）を第四中学校と第六中学校の2校で実施
- ④児童・生徒向け自転車安全運転啓発用映像の制作

(3) 通学路の危険箇所点検の実施

- ①通学路における緊急合同点検として、学校、地域、警察及び道路管理者合同による通学路危険箇所点検を実施した。

【実施結果】 対策必要箇所…124箇所

- ②毎年、各小学校区において青少年指導員を中心とし、地域と学校が連携して危険箇所点検を実施している。

(4) アナフィラキシーショック時の対応の取り組み

- ①誤食等によるアナフィラキシーショックを起こした場合の緊急事態危機管理対応の校内での体制整備
- ②アドレナリン自己注射薬（エピペン）を持参している児童・生徒の把握及び校内での情報共有
- ③アナフィラキシーショック状態時に本人が自己注射できない場合を想定した学校内での教職員の研修及び実習の実施

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市学校防災指針」「箕面市学校防災マニュアル」を踏まえ、各校の指導計画に記載する「危機管理マニュアル」を見直す。
- (2) 市内小・中学校と地域が連携した、防災教育、避難訓練を実施する。
- (3) 自転車安全運転啓発用映像を市内外へ広く提供する。
- (4) 食物アレルギー等アナフィラキシーショック状態時の緊急事態危機管理対応を徹底するため、校内体制の再確認と教職員の研修・実習を実施する。
- (5) 危険箇所点検の結果を踏まえ、危険箇所の改善を順次行う。



2-9 就学援助・奨学金

◇取組の概要

(1) 就学援助の給付

※就学援助… (ア) 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を補助

(イ) 支援学級在籍児童・生徒の保護者のうち、一定の所得要件を満たす世帯に対し、学用品費等を補助

①認定状況

	人数	認定率
要保護及び準要保護児童数 (小学生)	858 人	11.6%
要保護及び準要保護生徒数 (中学生)	605 人	18.5%
特別支援教育就学奨励費 (小学生)	148 人	59.9%
特別支援教育就学奨励費 (中学生)	27 人	46.6%

②給付項目

(ア) 新入学用品費 (イ) 学用品費 (ウ) 校外活動費 (エ) 宿泊活動費
(オ) 修学旅行費 (カ) 学校病治療費 (キ) 通学費 (ク) 給食費

(2) 奨学金の貸与

※奨学金…経済的理由により高等学校等に就学が困難なかたに貸与

①奨学生選考委員会の開催 1回

②貸与状況

(ア) 奨学金

	人数	貸与額 (年額最大)
公立高校	12 人	150,000 円
私立高校	30 人	300,000 円
大学	1 人	264,000 円

(イ) 入学準備金

	人数	貸与額
高校 (私立のみ)	17 人	200,000 円

③償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	74.16%	10.11%

(3) 交通遺児奨学金の給与

※交通遺児奨学金…交通事故により扶養義務者を失った児童・生徒に
給与

①給与状況

	人数	給与額（年額）
小学生	4人	50,000円
中学生	4人	70,000円
高校生	1人	70,000円

◇課題と今後の方向性

- (1) 就学援助の認定率は年々減少傾向にある。生活保護基準の改定に伴う影響を検証する必要がある。
- (2) 奨学金制度の安定した運用を継続するためには、滞納対策をより強化する必要がある。
- (3) 交通遺児奨学金制度を利用するかが毎年いる現状において、引き続き、制度のより一層の周知を図る必要がある。

2-10 就学事務

◇取組の概要

(1) 就学に係る申請等の実績

①就学校指定変更申立者 62名 78件

※住所の市内転居により指定校区が変更となるが、当学期内・当学年末までなど、引き続き在籍校へ就学させることにより、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために申し出たもの

②区域外就学申立者 101名 132件

※市外への転出により転出先自治体の学校へ転学となるが、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために、当学期内・当学年末までなど、引き続き在籍校へ就学させることを申し出たもの

③就学及び転退学申請者 44名 53件

④特認校制度によるとどろみの森学園への就学校指定変更の申立

※府内の公立学校では初の施設一体型小中一貫校として平成20年4月に開校以来、本市の小中一貫教育のモデル校である「とどろみの森学園」を市内の他の通学区域からも就学できる「特認校」とし、そこで学びたい・学ばせたいという児童・生徒や保護者に、一定の条件のもと入学・転入学を認めている。

[特認校制度新規利用者数の推移（途中転出者も含む）]

H20	H21	H22	H23	H24
13人	17人	4人	2人	0人

※制度開始時と比較し、減少傾向にある。

(2) 新入学者に対する就学通知

①就学時健康診断の実施（平成24年11月）

②就学通知（平成25年1月） 小学校 1,290名、中学校 1,100名

③幼稚園・保育所から小学校への円滑な移行に資するため、わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」の開催（平成25年1月） 451名参加

(3) 教科用図書無償給与事務

①前期用給与 10,448名 81,673冊

②後期用給与 7,375名 19,633冊

③転入等に伴う追加給与 351名 2,533冊

◇課題と今後の方向性

- (1) 幼稚園・保育所から小学校への円滑な移行を図るため、わくわくスタートの参加者（新小学校 1 年生）を増やす必要がある。そのためには学校園所との連携を図りながら、内容や周知方法について工夫を行う。
- (2) とどろみの森学園への就学校指定変更の申立が減少している要因を分析し、特認校制度を再度検証する。



2-11 教職員人材育成

◇取組の概要

(1) 教職員研修の実施 (91 講座、103 回、延べ参加者数 3,635 名)

- ①全体研修 (1 講座、8 月 7 日開催、530 名)
第一部 「災害と危機管理」
講師：NPO 法人ユースプラザ西 2009 理事長 近藤豊宣
第二部 「箕面の教育の充実にむけて」
- ②ライフステージ研修 (20 講座、24 回、441 名)
*対象者：初任者、経験 2 年目、6 年経験者、10 年経験者
- ③児童・生徒理解力研修 (7 講座、7 回、251 名)
集団づくり、学級分析手法活用、教育相談、児童・生徒理解
- ④授業力向上研修 (12 講座、19 回、422 名)
授業力向上、授業力アップ講座、授業力アップ連続講座、メディア教材、
小学校英語活動
- ⑤学校力向上研修 (10 講座、11 回、628 名)
初任者指導担当者連絡会、校内研究、学校組織マネジメント、学校チーム
力向上連続講座、接遇、支援教育
- ⑥課題や職務に応じた研修 (32 講座、32 回、985 名)
情報教育、キャリア、人権教育、事務職員、環境教育、食育・健康教育、
国際理解、学校図書館教育、学校教育自己診断等集計方法、幼稚園教育、「心
の教育」講演会
- ⑦管理職研修 (9 講座、9 回、378 名)
*対象者：管理職、教頭、指導主事
- ⑧各学校における校内研修

(2) 教職員による調査研究

- ①教育研究員 (95 名) が 4 つのテーマに分かれ研究を実施した。
(ア) 情報活用能力育成のあり方に関する研究
(イ) 小学校英語活動に関する研究
(ウ) 構造的読解力向上を育む授業づくりに関する研究
(エ) 人権教育カリキュラムに関する研究
- ②研究成果は「研究紀要第 48 号」にまとめ、各学校園に配付 (CD 50 枚、冊子 27 冊) した。
- ③教職員の研究組織 (箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会、箕面市進路保

障協議会)を支援した。

(3) 先進地視察

- ・視察先：秋田県由利本荘市
- ・事務局及び教職員 36 名
- ・小中一貫した授業スタイル、思考力・判断力・表現力を育むていねいな授業づくり、校内での組織的な取組み等について学んだ。

(4) 箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施

前期 6 回 後期 6 回を実施した。

内容：箕面の教育について

(小中一貫教育、人権教育、ICT活用教育、支援教育、生徒指導等)

- ・教員に求められるもの
- ・箕面の歴史・伝統・文化等
- ・授業づくりについて 等

◇課題と今後の方向性

- (1) 箕面の教職員を希望する人材の確保とともに、現状の教職員の年齢構成をふまえると、教職経験の短い教職員の人材育成が急務であり、より実践的な研修プログラムを構築していく。
- (2) 箕面子どもステップアップ調査の結果を分析し、教職員研修や学校の授業研究に反映させ、教員の授業力・指導力の向上を図る。
- (3) 先進地視察に参加した教職員の意識が変化し、学んだことを取組に生かす学校もあらわれはじめたことから、先進地視察が教職員研修として有効であると考え、今後も先進地視察に積極的に取り組む。
- (4) 人事権移譲に伴い、箕面の教員をめざす人材の確保に向けた箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」などの取組を強化していく必要がある。
- (5) 今後 10 年間で教員の約 3 分の 1 が定年となる大量退職時期が迫っていることから、管理職人員の不足が予想され、民間や行政など外部人材も含めた登用体制を整える必要がある。

2-12 教育相談

◇取組の概要

(1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談

- ①教育相談員（臨床心理士）5名、支援教育担当相談員2名を配置し、保護者、児童・生徒、教員からの来所、電話による相談を実施
- ②相談者の内訳 保護者 31%、児童・生徒 15%、教員 30%、その他 24%
- ③相談の契機 「チラシをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など
- ④各学校の関係機関との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの敏速な対応につながった。
 - (ア) ケース会議への参加：学校園での個別のケース会議へ参加
 - (イ) 関係機関との連携：子ども家庭相談課、子ども家庭センターとの連携
 - (ウ) 適応指導教室（フレンズ）：スタッフとして1名が週2回従事
 - (エ) 教職員に対する教育相談に関する助言

(2) 支援教育巡回相談

- ①支援教育担当相談員2名が幼稚園、小・中学校を巡回訪問し、教職員を対象に助言（P.18 2-5 人権教育（2）支援教育 に掲載）
- ②早期療育担当の理学療法士、言語聴覚士、作業療法士や支援学校のリーディングスタッフなど関係機関の職員も幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に助言

(3) 就学・就労等進路の相談

青少年自立支援事業として、らいとぴあ21で実施（P.50 3-6 青少年の健全育成（4）子どもの健全育成自立支援 ③に掲載）

(4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施（P.49 3-6 青少年の健全育成（4）子どもの健全育成自立支援 ①に掲載）

(5) 相談件数等 (延べ数)

①教育相談実施施設等

《教育センター》

「教育相談」 対象＝小・中学生、保護者
担当＝教育相談員（臨床心理士）
開室日時＝週 6 日、9:00～17:00 電話・来所

「支援教育相談」 対象＝小・中学生、保護者
担当＝支援教育専門相談員（臨床発達心理士）
開室日時＝週 6 日、9:00～17:00 電話・来所

《らいとびあ 2 1》

「自立支援相談」 対象＝小・中学生、中学校をすでに卒業したかた、
保護者
開室日時＝週 2 日、12:00～20:00 電話・来所

《市役所子ども未来創造局》

「児童家庭相談」 対象＝18 歳未満の児童・生徒、保護者
担当＝子ども家庭相談課職員
開室日時＝週 5 日、8:45～17:15 電話・来所

《青少年指導センター》

「非行・生活相談」 対象＝18 歳未満の児童・生徒、保護者
担当＝青少年指導センター職員
開室日時＝週 5 日、8:45～17:15 電話・来所

②教育相談実施実績

場所 内容	教育センター				人権教育課		青少年育成担当				子ども家庭相談課		合計	
	相談室		フレンズ		巡回相談		青少年指導センター		らいとびあ21 (自立支援相談)		件数	回数	件数	回数
	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数				
非行	1	4	0	0	0	0	70	364	2	6	0	0	73	374
不登校	69	1,367	24	1,156	0	0	9	19	65	322	0	0	167	2,864
性格・行動	116	1,084	0	0	0	0	24	326	31	100	1	9	172	1,519
心身症・神経症	1	2	0	0	0	0	4	1	1	2	0	0	6	5
進路・適性	6	13	0	0	77	89	2	28	46	265	0	0	131	395
発達・学習	87	1,022	0	0	199	803	0	0	57	333	0	0	343	2,158
支援学級児童・生徒関連	128	1,848	0	0	107	193	0	0	0	0	0	0	235	2,041
養護相談	2	5	0	0	0	0	4	47	1	12	177	7,224	184	7,288
その他	25	46	0	0	3	3	64	160	47	201	5	27	144	437
合計	435	5,391	24	1,156	386	1,088	177	945	250	1,241	183	7,260	1,455	17,081

箕面市の不登校千人率については、平成13年度から平成20年度にかけて減少を続け、その後は低い率で推移している。

年度	小学校	中学校
H13	3.7	30.5
H23	2.9	17.1
H24	2.4	15.7

◇課題と今後の方向性

- (1) 「いじめ」「不登校」「体罰」「セクハラ」など多様化する課題に対応することができるよう、教育相談員、支援教育担当(巡回相談を含む)スクールカウンセラー、SSW、府費スクールカウンセラー等の相談体制の充実と連携強化を図る。
- (2) 学校・関係機関との連携をさらに進め、迅速・適正な対応を図る。



2-13 学校施設の整備

◇取組の概要

(1) 学校施設の整備

- ①北小学校・萱野東小学校ガス管改修工事を完了
- ②萱野小学校・西小学校・萱野東小学校・第一中学校・第三中学校の屋内運動場トイレ改修工事（バリアフリー化）を完了
- ③全小・中学校における受水槽耐震化改修に伴う実施設計委託及び改修工事を完了
- ④とどろみの森学園校舎増築に伴う実施設計委託を完了
- ⑤とどろみの森学園給食室の整備に伴う改修工事を完了
- ⑥南小学校エレベーター設置工事に伴う実施設計委託を完了
- ⑦第五中学校エレベーター設置工事及び設置工事に伴う既存不適格改修工事を実施
- ⑧西南小学校プール改修工事を完了
- ⑨中学校6校における給食室整備に伴う実施設計委託を完了し、工事を実施。
また、給食室整備に伴う既存不適格改修工事（第三中学校・第四中学校）及び駐輪場移設工事（第四中学校）を実施。
- ⑩第三中学校・第四中学校の自動火災報知設備他改修工事を完了

(2) 学校施設開放

- ①小学校・・・地域活動の支援、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの支援を図るため、子どもを中心とした地域活動団体に対し、学校施設開放を実施
- ②中学校・・・市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例・同施行規則に基づく施設開放を実施
- ③開放施設

		箕面	止々呂美	萱野	北	南	西	東	西南	萱野東	豊川北	中	豊川南	萱野北
運動場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
テニスコート		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別 教室	音楽室	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-
	図工教室	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-
	家庭科室	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-
	視聴覚室	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
多目的室		○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-
その他		-	地域開放室	-	-	-	会議室	-	-	-	-	-	-	-

④開放時間

場所	平日(月曜日～金曜日)			土曜日			日・祝日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
運動場	-	-	-	○	○	-	○	○	-
テニスコート	-	-	○	-	-	○	-	-	○
特別教室	-	-	○	○	○	○	○	○	○
多目的室等	-	-	○	○	○	○	○	○	○

*午前(8時から正午)、午後(1時から5時)、夜間(6時から9時)

*正午から午後1時、午後5時から6時の間は、時間延長ができる。

*運動場の使用は、3月から11月の間に限り、午後6時まで時間延長をすることができる。

◇課題と今後の方向性

教育環境の更なる充実を図るため、国の緊急経済対策を活用して、窓ガラスの飛散防止、給食棟・保健室などの非構造部材の耐震化、プールの耐震化、普通教室や特別教室の空調整備工事を平成25年度末までに実施する。



3 子ども施策

3-1 子ども施策の推進

◇取組の概要

(1) 「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進

- ① 「箕面市新子どもプラン」{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}の進行管理
- ② 「子育て支援の新展開(案)」の推進

(2) 箕面市子ども育成推進協議会の開催状況

- ① 箕面市子ども育成推進協議会：委員 20 名 開催 1 回 (9 月 20 日)
主な議題：「箕面市新子どもプラン」{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}の進捗状況について
平成 24 年度子ども施策等の状況について
- ② 青少年健全育成部会：部会員 6 名 開催 1 回 (12 月 13 日)
主な議題：箕面市青少年健全育成推進顕彰及び奨励金の基準の見直し等について
箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰について

◇課題と今後の方向性

箕面市子ども育成推進協議会に新たに設置する予定の部会において、平成 27 年度以降の子ども・子育て支援新制度実施に向けた計画策定、その他必要事項の審議・調査等を行う。

3-2 保育基盤の整備

◇取組の概要

(1) 保育所待機児童ゼロプランの推進

保育所定員の推移(見込み) (単位:人)

年度	H22	H23	H24	H25 (見込み)	H26 (見込み)
計画	—	1,475	1,535	1,635	1,655
実績	1,325	1,475	1,595	1,665	1,740

※平成 24 年度の実績

- ①瀬川保育園において園舎の増築により定員を 120 名から 160 名に増員
- ②彩都地区に民間法人による保育所「彩都みのり保育園」(定員 80 名)が開設

※平成 25 年度以降に向けた準備

- ①森町地区センター内に民間法人による保育所「森町友星保育園」(定員 70 名規模)が平成 25 年度に開設されることとなり、その施設整備及び認可手続き等を行う。(平成 25 年 4 月開設)
- ②箕面市立病院敷地内保育所について、従来の桜保育園分園の定員は 25 名であったが、平成 26 年度に定員 100 名規模の認可保育所を開設することとし、そのための準備を行う。(平成 26 年 4 月開設見込み)

(2) 簡易保育施設及び認可外保育施設における保育の実施

- ①簡易保育施設(6 か所)に保育を委託
- ②認可外保育施設(2 か所)を対象として保護者保育料補助及び施設運営補助を実施

◇課題と今後の方向性

- (1) 早朝や夕方、夏休みなどの長期休業中も預かり保育を行う「子育て応援幼稚園」に通う園児の保護者に対して市独自の大幅支援を実施する補助金制度の効果により、3 歳児以上の待機児童はほぼ解消する一方で、0~2 歳児の待機児童は依然として解消されておらず、今後は 0~2 歳児の待機児童対策を重点的に実施する必要がある。
- (2) 特に、人口が急増している東部地域や待機児童の多い西部地域については、早急な対策が必要となっている。(P. 80 III 参考資料集「6 保育所・幼稚園児童数の推移」参照)

3-3 保育施策の充実

◇取組の概要

(1) 保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施

- ①病後児保育事業 桜ヶ丘・萱野・東保育所(各定員2名)で実施
- ②一時保育事業 小野原学園、桜保育園分園、瀬川保育園で実施
- ③休日保育事業 桜保育園で実施

(2) 早期療育事業の実施

①箕面市児童発達支援事業所(あいあい園)

(ア) 設置の経過

昭和58年6月、障害者福祉センターささゆり園開設と同時に簡易心身障害児通園事業として開始し、以降法制度の変遷とともに位置づけをその都度見直してきた。平成24年4月から児童福祉法に基づく児童発達支援事業所(指定通所施設)としての認定を受け、“児童発達支援事業所あいあい園”に名称変更

(イ) 児童数の推移

(単位:人)

年度	H22	H23	H24
児童数	72	80	85

(ウ) 療育内容

個別プログラムに沿った個別・集団保育の実施

児童の状態に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の個別相談の実施

◇課題と今後の方向性

- (1) 病後児保育事業に関し、子育て応援幼稚園制度により、保育所と同等の就労世帯が増加していることに伴う対象者の拡大及び病後に加え病気の急性期も含めた病児対応について、平成 27 年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度における子育て支援施策の再構築の中で検討を要する。
- (2) 一時保育事業について、現在実施予定の民間保育園において、保育士の確保が困難なことなどにより未実施となっていることから、今後国による保育士処遇改善に係る事業の活用等による民間保育園の保育士確保に対する支援の実施など、新子どもプランに掲げる実施目標値の達成に努める。
- (3) 早期療育について、発達上支援を必要とする子どもの療育・支援保育・支援教育の充実を図るため、池田保健所等関係機関との連携・調整をより一層強化する。



3-4 幼稚園教育

◇ 取組の概要

(1) 市立幼稚園

[園児数]

(単位：人)

	かやの 幼稚園	せいなん 幼稚園	とどろみ 幼稚園	ひがし 幼稚園	なか 幼稚園	とよかわ みなみ 幼稚園	合計
定員	175	175	55	175	175	175	930
H22	105	68	45	82	98	75	473
H23	102	54	—	66	85	93	400
H24	103	60	—	60	88	87	398

①特色ある幼稚園づくり

(ア) 教育指導計画の作成及び教育目標の設定

(イ) 地域の人材の活用や、小・中学校、保育所との交流を図る各種の行事を実施

②自主研究

1 テーマ2年間で研究期間として、各園持ちまわりで実施

平成23～24年度担当：なか幼稚園（平成24年11月研究発表）

テーマ：「元気に遊ぶ子み～つけた」

～食育を通して子どもの感じる力を引き出す保育活動を探る～

③支援教育

(ア) 要綱、市立幼稚園支援教育の手引きに基づく支援教育の実施

(イ) 支援教育コーディネータ会議の開催

(2) 私立幼稚園通園児の保護者及び私立幼稚園に対する支援

①私立幼稚園通園児の保護者に対する補助金の交付

幼稚園就園奨励費補助金（国制度：次ページ参照）に加え、市独自補助金として、私立幼稚園児保護者補助金及び子育て応援幼稚園保護者補助金を2,118人に交付

※子育て応援幼稚園…市独自の制度で、通常の保育時間以外（早朝、夕方）や長期休暇中（夏休みなど）も保育を行う私立幼稚園を指す。

[子育て応援幼稚園保護者補助金]

年 度	受給対象児数	補助金総額	備 考
H23	1,209人	88,000千円	月額0円～13,000円／人
H24	2,025人	140,006千円	月額0円～13,000円／人

[私立幼稚園児保護者補助金]

年 度	受給対象児数	補助金総額	備 考
H21	1,342人	134,705千円	月額0円～10,000円／人
H22	1,232人	128,110千円	月額0円～10,000円／人
H23	1,290人	125,504千円	月額0円～10,000円／人
H24	1,446人	101,782千円	月額0円～7,000円／人

※保護者への補助金の仮払い交付により、補助金支給の早期化と回数増を図り交付方法の改善を実施

②市内私立幼稚園に対する補助金の交付

(ア) 長時間保育を実施する私立幼稚園に対する補助金の交付

保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する市内私立幼稚園の設置者に交付

(イ) 支援教育を行う私立幼稚園に対する支援

支援教育のために職員を増員する市内私立幼稚園に補助金を交付

[市内私立幼稚園の推移]

	箇所数	園児数 (人)
H22	6	1,351
H23	7	1,436
H24	7	1,542

(3) 幼稚園就園奨励費補助制度

[補助対象の範囲]

区分	保育料等減免措置階層区分
市立 幼稚園	市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む。）
	市民税所得割非課税世帯
私立 幼稚園	市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む。）
	市民税所得割非課税世帯
	市民税の所得割額が基準以下の世帯

[補助金受給状況]

年度		H23	H24
項目			
補助金総額		125,417千円	130,737千円
受給対象児数		1,297人	1,352人
内 訳	私立	1,276人	1,325人
	公立	21人	27人

◇課題と今後の方向性

- (1) 子育て応援幼稚園保護者補助金等の効果により、保護者の子育て応援幼稚園に対するニーズが高まっており、希望する子育て応援幼稚園に入園したくても入園できない状況が発生している。今後も就学前児童数の増加が見込まれることから、子育て応援幼稚園の確保が課題となっている。
- (2) 園児数減少をふまえ、市立幼稚園が地域で担うべき役割と施設の活用についての検討が必要である。

3-5 放課後の居場所づくり

◇取組の概要

(1) 学童保育の実施

- ①市内全小学校 14 校において学童保育を実施
(委託先：箕面市社会福祉協議会)

利用日	利用時間
平日	放課後から午後 5 時
土曜日及び長期休業日 (春、夏、冬休み)	午前 8 時 30 分から午後 5 時
振替による学校休業日 (運動会、土・日曜日の参観代休等)	午前 8 時 30 分から午後 5 時

[施設の状況]

(単位：人)

学 童 保育室名	設置場所	定数	児童数の推移		
			H22	H23	H24
箕面小	箕面小普通教室	60	47	50	46
萱野小	萱野小普通教室	70	47	49	55
北小	北小普通教室	40	22	27	35
南小	南小普通教室	40	30	37	39
西小	西小普通教室	80	67	65	56
東小	東小普通教室	70	61	55	66
西南小	西南小グラウンド	70	65	76	67
萱野東小	萱野東小普通教室	80	76	61	74
豊川北小	豊川北小普通教室	80	39	33	32
中小	中小普通教室	80	80	73	66
豊川南小	豊川南小普通教室	80	58	76	78
萱野北小	萱野北小普通教室	40	31	31	35
止々呂美小	止々呂美小普通教室	40	19	22	34
彩都の丘小	彩都の丘小普通教室	40	-	5	10
合計		870	642	660	693

※月平均在籍児童数を掲載

※萱野北小学童保育室は平成 22 年 8 月に普通教室に移転

※彩都の丘小学童保育室は平成 23 年 4 月 1 日開室

②月曜日から金曜日の学童保育開室日について延長保育を実施

(午後5時から午後7時)

③長期休業中における学童保育の小学校4年生の試行受け入れ及び開門時間の変更

[小学校4年生の学童保育利用状況]

(単位：人)

	春休み	夏休み	冬休み
利用者数	18	10	0

(2) 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業

実施日時 平成24年7月23日から8月31日(25日間)

午前8時30分から午後3時

実施場所 プレイルーム及び運動場

[利用の状況]

(単位：人)

実施校	のべ利用児童数 () 内は1日あたり平均	
	H23	H24
箕面小	-	615 (25)
萱野小	221 (8)	449 (18)
北小	-	512 (21)
南小	-	451 (18)
西小	337 (12)	554 (22)
東小	275 (10)	708 (28)
西南小	721 (26)	1,464 (59)
萱野東小	-	997 (40)
豊川北小	-	686 (27)
中小	-	1,043 (42)
豊川南小	967 (35)	1,700 (68)
萱野北小	-	507 (20)
止々呂美小	-	492 (23)
彩都の丘小	-	346 (16)
合計	2,521 (91)	10,524 (427)

※ 平成23年度は5校にて試行実施

※ 平成24年度は14校にて試行実施

(3) 子どもたちの自由な遊び場開放事業

- ①目 的：放課後等に箕面市立小学校施設の一部を自由な遊び場として開放することで、児童の健全育成を図る。
- ②場 所：市立小学校の運動場、体育館やプレイルーム
- ③開放時間：原則として、平日の放課後から午後5時まで

◇課題と今後の方向性

児童の放課後等における活動については、これまで居場所の提供といった福祉的な観点で実施してきたが、学力・体力向上等の教育的課題の解決のため、また、充実した放課後活動に対する保護者ニーズに対応するため、平成25年度より豊川北小学校及び中小学校において「新放課後モデル事業」(※)を先行実施し、平成26年度以降に全校実施に向けて拡大する予定。その全校実施に向けて、プログラム内容等の検証を行い、学校・地域への周知を行う必要がある。

※「新放課後モデル事業」とは、児童に充実した放課後の選択肢を増やす新たな取組として、従来から実施している学童保育や自由な遊び場開放事業に加え、放課後や土曜日、夏休みなどにも利用できる学習・運動・体験などのプログラムを自由に選んで参加できる事業



3-6 青少年の健全育成

◇取組の概要

(1) 子どもの文化的・社会的活動の支援

① 青少年団体の活動支援

(ア) こども会 50単位 1,508名

事業名	開催日	会場	参加
こども会フェスタ (こども会育成協議会 結成50周年記念事業)	11月24日	メイプルホール、 中央生涯学習セン ター、芦原公園	舞台発表9団体、子 どもスタッフ41名 による模擬店(来 場者約1,500名)
第34回 ドッジボール大会	1月26日	スカイアリーナ	77チーム、855名

*他にも、キャンプ、クリスマス会、清掃活動等子どもの自主的な活動が展開されている。

(イ) ボーイスカウト(5団)、ガールスカウト(4団)

箕面まつり、共同募金、各種青少年健全育成事業への協力 他

(ウ) リーダークラブ(39名、うち中学生21名)

こども会等青少年関係団体へのプログラム指導及び援助、自主研修会を実施 他

(エ) 青少年吹奏楽団(75名)

箕面まつり、消防出初式、定期演奏会、全国・府コンクール 他

② 青少年の日頃の活動成果の発表の場を提供

	参加者数	来場者数
ブラスフェスティバル	10 団体	約 830 人
青少年文化祭	展示：15 団体 舞台：18 団体	約 700 人
青少年弁論大会	20 人	約 200 人

(2) 青少年育成団体の活動支援

- ① 青少年を守る会連絡協議会（運営委員39名）
「社会を明るくする運動」校区活動、「市内一斉・地域清掃の日」（クリーンみのお作戦）参加、「少年を守る日」校区活動、その他校区别青少年健全育成地域活動
- ② 青少年指導員連絡協議会（78名）
危険箇所・問題箇所点検及び簡易補修、他団体による青少年健全育成事業への協力 他
- ③ こども会育成協議会（役員・理事等68名、単位こども会育成者代表50名）
ドッジボール大会等主催事業及びメンバーリーダー講習会等指導者養成事業を実施 他
- ④ スカウト団委員長会
団委員長会議、研修会の開催、各種青少年健全育成事業への協力

(3) 青少年健全育成活動に係る表彰、奨励

- ① 青少年健全育成推進顕彰の実施
 - ・ もみじ顕彰 7件（個人 6名、団体1団体）
 - ・ ささゆり褒賞 57件（個人49名、団体8団体）

② 青少年健全育成推進奨励金の交付実績

	件数	金額
青少年活動奨励金	24件	1,250,000円
地域活動補助金	1件	270,000円
スポーツ・文化活動交付金	6件	137,415円
計	31件	1,657,415円

(4) 子どもの健全育成と自立支援

① 青少年指導センターにおける青少年の非行・問題行動に対する相談

[相談回数]

(単位：回)

	H22	H23	H24
面談相談	461	423	588
電話相談	339	224	357
計	800	647	945

②青少年補導員連絡会との連携

(ア) 街頭における青少年の補導

(補導回数 22 回 関係機関との合同補導 5 回 補導人数 115 人)

(イ) 問題及び危険箇所の把握とそれらの排除

(ウ) 少年非行防止・暴走族追放街頭キャンペーン

(エ) その他青少年非行防止に必要な諸活動

③萱野中央人権文化センター「らいとぴあ21」の指定管理者と連携し、青少年

自立支援事業として青少年自立支援のための学習会や相談業務を実施

ソーシャルスキルの獲得を目的としたグループ活動の実施(対象:障害を

もつ小学生から18歳までの青少年) …月4回程度、延べ655名参加

(5) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

①「こども110番」「動くこども110番」の広報及び啓発活動を実施

(ア) 「こども110番」ステッカーを協力店舗・家庭に設置

年度	H23	H24
協力店舗・家庭数	916箇所	946箇所

(イ) 「地域パトロール」ステッカーの配布

(ウ) 「動くこども110番」ステッカーを公用車等239台に設置

②青少年指導員が中心となり危険箇所・問題箇所点検を実施

③各小学校区青少年を守る会に防犯・事故防止用品配布

④市職員及び地域住民による青色防犯パトロールを実施

⑤「少年を守る日」の市内統一活動日の取り組みとして、青少年を守る
会他関係団体との協働により、市内巡回パトロール、及び通学路にお
ける登校指導を実施(毎月5日、強調月間12月)

⑥「おあしす運動」の推進・啓発

⑦「社会を明るくする運動」の実施

⑧社会教育活動主催者賠償責任保険設置(加入団体数32団体)

(6) 青少年教学の森野外活動センターの運営

①主催事業

全25事業、参加者 1,395人

②キャンプカウンセラー活動実績

日帰り451人、宿泊519人、研修453人 活動日数計1,423日

③利用状況

(利用団体数/利用人数)

年 度	学 校	青少年団体	一般団体	関係機関	合 計
H22	22/2,348	80/2,813	304/6,820	66/6,446	472/18,427
H23	36/3,289	86/3,144	304/8,553	65/6,390	491/21,376
H24	31/4,953	76/3,044	268/7,226	59/6,004	434/21,227

* 青少年団体とは、こども会・ボーイスカウト・ガールスカウトをいう。

◇課題と今後の方向性

- (1) 青少年関係団体等と連携し、子どもの健全育成及び自立支援にかかる事業を継続的に取り組んでいく。
- (2) 地域、青少年育成団体等と協働し、子どもの安全・安心のための活動を継続的に実施するとともに、青少年の非行防止に取り組んでいく。



3-7 子育て支援

◇取組の概要

(1) 子育て支援センターの運営、子育て相談、子育て情報の収集及び提供

- ①子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が自由に遊べる場（オープンスペース）や交流・学習の場の提供

[オープンスペースの利用組数] (単位：組)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
中央子育て支援センター (月～金曜日)	4,543	4,281	4,841	4,175	4,486
西部子育て支援センター (月～水、金・土曜日)	6,105	4,791	5,387	4,965	5,676

[交流・学習の場]

あそびのプログラム、親支援プログラム、おべんとうひろば、のんびりひろば、親子で集まれ!、プレママひろば 等

- ②子育て支援センターにおける子育て等に関する相談・援助の実施

[相談件数] (単位：件)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
相談件数	312	360	467	487	466

- ③出張子育てひろば（出張説明会及び育児相談会）

43回実施、627組参加、相談139件

- ④子育てサロン・子育てサークル活動との連携・支援
- ⑤親の子育て学びプログラム、親子の絆づくりプログラムの実施
- ⑥「おひさまメール」の配信（81回）及びホームページ「おひさまネット」の随時更新
- ⑦ファミリーサポート事業（運営は箕面市社会福祉協議会に委託）
会員数 1,098人（うち 援助会員 240人 依頼会員 655人 両方会員 203人）
- ⑧「赤ちゃんの駅」マップの作成・配布

[赤ちゃんの駅登録施設数 (平成 25 年 3 月末現在)] (単位：箇所)

	西部地域	中部地域	東部地域	北部地域
赤ちゃんの駅登録施設数	28	22	15	4

(2) 要保護児童対策の実施

①児童家庭相談の実施状況 (単位：件)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	
養護	虐待	140	141	148	167	192
	その他	67	44	39	19	16
育児・しつけ	1	2	1	0	2	
性格行動	3	2	6	0	1	
不登校	2	1	0	0	0	
非行	2	0	0	1	0	
その他	3	3	1	5	3	
計	218	193	195	192	214	
虐待通告	65	67	68	58	52	
対応	児童・家庭への援助	1,319	1,247	1,747	1,710	1,606
	他機関連携	4,195	4,296	5,020	5,341	5,654
養育支援訪問	—	52 (7事例)	139 (24事例)	222 (24事例)	309 (25事例)	

②箕面市要保護児童対策協議会の運営

(ア) 代表者会議の開催

(イ) 実務者会議の開催 (児童虐待部会、非行・問題行動部会、障害部会、3部会事務局会議)

(ウ) 個別事例検討会の開催

(エ) 研修・啓発の実施 (要保護児童対策協議会全体研修、児童精神科医師によるスーパーヴィジョン、専門研修への参加)

③オレンジリボンキャンペーンの実施

(ア) 児童虐待防止啓発講演会の開催

(イ) 街頭啓発行動の実施

(ウ) 啓発のぼり等の設置、啓発チラシの配布

(エ) 子ども部職員オレンジリボンストラップ着用

(3) ひとり親家庭への支援

①経済的支援の実施

(ア) 児童扶養手当の支給状況 (単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24
受給資格者数	967	1,041	1,047	1,071

(イ) 学童保育料を減免

②子育て・就労支援

(ア) 母子・父子家庭ホームヘルパーの派遣 (単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24
利用者延人数	70	31	17	39

(イ) 保育所入所、市営住宅入居に対する配慮

(ウ) 母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付
〔母子家庭自立支援教育訓練給付金給付状況〕 (単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24
受給者数	5	1	1	2

〔母子家庭高等技能訓練促進費給付状況〕 (単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24
受給者数	3	8	12	10

(エ) 母子自立支援プログラム策定事業の実施

(オ) ひとり親家庭相談の実施 (単位：件)

年度	H21	H22	H23	H24
相談件数	139	182	117	149

(4) 児童手当、特別児童扶養手当の給付

①児童手当の給付 (単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24
支給対象児童 延人数	児童手当 122,561	子ども手当 173,702	子ども手当 212,708	子ども手当 37,166 児童手当 180,988

②特別児童扶養手当の給付

(単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24
受給者数	236	240	253	261

◇課題と今後の方向性

- (1) 平成 27 年度に豊川支所で開設予定のキッズセンターなど、子育て支援センターの展開方法や多様な運営手法の検討を進める。
- (2) 児童虐待の早期発見・早期対応のために、予備群・要支援層への対策を継続するとともに、啓発の徹底を図る。
- (3) 社会から孤立しがちで、制度利用に至りにくいひとり親家庭への各種支援制度の周知を徹底する。



3-8 市立幼稚園・保育所の施設整備

◇取組の概要

(1) 市立幼稚園の施設管理

- ①側溝修繕（せいなん幼稚園）
- ②給排水管修繕（せいなん幼稚園）
- ③その他老朽箇所の修繕

(2) 市立保育所の施設管理

- ①網戸設置（全保育所）
- ②屋上防水修繕（桜ヶ丘保育所）
- ③高圧機器取替修繕（桜ヶ丘・東保育所）
- ④トイレ手洗い場改修（桜ヶ丘保育所）
- ⑤門扉修繕（萱野保育所）
- ⑥送迎用自転車置場修繕（萱野保育所）
- ⑦その他老朽箇所の修繕

(3) 市立保育所・市立幼稚園の園庭芝生の維持管理

幼稚園…3園　保育所…1か所

◇課題と今後の方向性

各施設の経年劣化が進み、修繕必要箇所が増えている中で、安全・衛生面を優先し、計画的に適正管理していくよう努める。

4 生涯学習・社会教育

4-1 生涯学習事業

◇取組の概要

(1) 文化生涯学習情報の提供

12館の公共施設予約システムを運用

12館…中央・東生涯学習センター、西南公民館、第四中学校開放教室、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、みのお市民活動センター

(2) 人権教育の推進（イキイキさわやかに学ぶ会）

市内幼小中PTA会員が参加

（みのお市民人権フォーラムを除き延べ378人）

6テーマ延べ10回開催

(3) 社会教育関係団体等の育成

①市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援（後援名義使用の許可等）

②補助金交付：5団体

(4) 市民展の開催

	絵画彫塑	写真	工芸	書	合計	観覧者	開催期間
市民展	151点	82点	74点	51点	358点	4,469人	10日間

(5) 成人祭の開催

新規採用職員で構成するブラッシュアップチームが企画・運営を行った。

年度	H22	H23	H24
対象者	1,286人	1,351人	1,396人
参加者	731人	812人	852人
参加率	56.8%	60.1%	61.0%

(6) 社会教育委員会議の運営

社会教育委員会議の開催（3回）

(7) 大学連携の推進

- ①大阪青山大学・大阪青山短期大学、千里金蘭大学、大阪大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施
- ②市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR、図書館の相互利用、学生による落語会の開催等

(8) 箕面シニア塾の開催

団塊シニア世代・高齢者を対象に、受講者同士の仲間づくりや地域で活躍する人材養成を目的とした、箕面シニア塾を開催した。

講座数	定員	応募者数	受講者数	延べ受講者数	全体の受講率
6	200人	181人	157人	1,199人	77.3%

◇課題と今後の方向性

- (1) 公共施設予約システムについて、利便性等をより高めるため、文化生涯学習施設及び体育施設を統合したシステムを構築する。
- (2) 成人祭について、新規採用職員のアイデアを生かすことによって、より多くの新成人の参加を図る。
- (3) 包括協定を締結している既存の大学に加えて、新たな大学との包括協定を締結するなど、各大学との連携の拡充を検討する。



4-2 生涯学習センター、公民館、文化・交流センター

◇取組の概要

(1) 中央・東生涯学習センター、西南公民館（以下「学習センター等」）及び第四中学校開放教室他における生涯学習の場の提供（貸館業務）

①学習センター等利用状況

区分	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南公民館
利用者数	68,721 人	78,498 人	44,640 人
利用件数	4,987 件	4,636 件	3,702 件
稼働率	44.3%	40.9%	70.4%

②第四中学校開放教室利用状況

区分	第四中学校開放教室
利用者数	31,707 人
利用件数	1,612 件
稼働率	25.6%

③箕面文化・交流センター利用状況

区分	箕面文化・交流センター
利用者数	135,586 人
利用件数	9,317 件
稼働率	45.3%

(2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

講座数	30
定員	712 人
受講者数	592 人
延べ受講者数	2,007 人

(3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南公民館グループ協議会の活動に対する支援

交流会等参加人数 延べ 6,189 人

(4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

公民館運営審議会の開催 (2回)

生涯学習センター運営審議会の開催 (2回)

◇課題と今後の方向性

- (1) 講座の開催について、地域課題や社会的課題に適合した魅力ある講座を企画・運営していく。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的な施設修繕及び機器更新等に努める。



4-3 文化財保護、郷土資料館

◇取組の概要

(1) 天然記念物の管理

- ・「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画（平成18年12月策定）」に基づく適正な保護管理（人工給餌、個体識別・出産記録による集団管理、猿害防止パトロール）
- ・「箕面市サル餌やり禁止条例」の施行や啓発活動による、餌やり行為の規制

(2) 文化財の保護活用

- ・箕面市文化財保護審議会の開催（2回）
- ・開発に伴う埋蔵文化財試掘調査の実施（9件）

(3) 郷土資料館の管理運営

①入館者数

年度	H22	H23	H24
入館者数	17,209人	16,291人	15,572人

②企画展示（7回開催）

春の行事と道具展、音を楽しむ 音楽に関する道具展、戦時生活資料展、箕面発 阪急電車展、箕面西部地域の石碑展、くらしの道具展、大阪の奥座敷みのお～訪れた有名人たち～

③講座受講者数

講座名	講座回数	受講者数
公開講座	4回	96人
むかし体験講座	9回	122人

(4) 萱野三平記念館涓泉亭の管理運営

施設の管理を萱野南第2老人クラブに委託

年度	H22	H23	H24
入館者数	5,090人	5,207人	4,640人

◇課題と今後の方向性

天然記念物の管理について、「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づき、人口給餌を止め自然の木の实等を採食して生息しうる生息頭数を目標に、適正な保護管理と生息環境の整備を図る。



4-4 図書館

◇取組の概要

(1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実

- ①6館と移動図書館（14箇所巡回）と1配本所で市内全域に対するサービスを実施

年度	H23	H24
個人貸出	1,321,782冊	1,381,650冊
団体貸出	47,530冊	45,771冊
合計	1,369,312冊	1,427,421冊

年度	H23	H24
予約冊数	243,891冊	276,249冊
レファレンス	17,084件	15,832件

- ②図書館協議会の開催（4回）

- ③証明書発行業務について、分館（桜ヶ丘図書館・らいとぴあ21図書コーナー・小野原図書館）での発行業務開始準備を進めた。

(2) 子どもの読書環境の整備

「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として、箕面子ども文庫連絡会（NPO）などと連携して、乳幼児健診での読書啓発活動や子育て講座等を継続実施するとともに、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を実施した。

年度	H23	H24
学校図書館への貸出	13,738冊	16,382冊
子育て講座受講者	22人	22人
おはなし会	9,731人	8,526人
はじめてのおはなし会	940人	1,081人

箕面・世界子どもの本アカデミー賞

年度	H23	H24
授賞式参加者数	400人	300人
オーサービジット参加者数	3,691人	1,592人

(3) ホームページによる情報提供

年度	H23	H24
インターネット予約冊数(※)	156,157冊	176,140冊
蔵書情報検索性件数	1,029,809件	1,151,584件

※パソコン及び携帯電話による予約数

(4) 市民との協働による講座等の実施

NPOとの協働等で「箕面紙芝居まつり・コンクール」や「西南図書館読書室」、「子どもの居場所事業」、「子どもと本のまつり」のほか各種講座を開催し、約8,700人が参加した。

年度	H23	H24
箕面紙芝居まつり・ コンクール	3,200人	4,000人
子どもと本のまつり	750人	520人
子どもの居場所事業	2,949人	3,171人
講座	391人	960人

(5) 広域利用と大学連携

①広域利用の試行（平成24年6月開始、箕面市から他市町在住者への貸出冊数）

・箕面市と豊中市の相互利用から豊能地区（3市2町）での利用に拡大

年度	H23	H24
広域利用者への貸出	28,389冊	48,092冊

②大阪大学外国学図書館でのインターネット予約の本の貸出

年度	H23	H24
大阪大学外国学図書館での貸出	1,767冊	1,818冊

(6) 「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」

①自動貸出・返却システムの導入による業務の効率化

・利用者アンケートの実施

貸出方法	「簡単で便利になった」	約7割
予約本受取	「簡単で便利になった」 「貸出が速くなった」 「誰にも書名を見られずに借りられて良い」	約6割
職員の対応	「職員に質問しやすくなった」 「職員の方から声をかけられるようになった」	約8割

②小野原図書館（平成25年5月開館）の新設準備

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」に基づき、導入した自動貸出・返却システムを検証・活用しながら、サービスの向上や運営の効率化を図るとともに、業務の見直しにより経費削減に努める。また、北部地域の図書館サービスについて検討する。
- (2) 広域利用の検証を進め、今後のサービスについて検討する。



4-5 スポーツ振興

◇取組の概要

(1) スポーツ事業の推進

() 内は前年度

項 目		実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室	【40 種目】 (28 種目)	2,497 回 (1,429 回)	30,200人 (18,789 人)	— (—)
スポーツのつどい	【7 種目】 (7 種目)	1,128 回 (1,133 回)	27,852 人 (28,287 人)	— (—)
スポーツ イベント	ペタンク	1 回 (1 回)	195 人 (195 人)	— (—)
	ジュニア ソフトボール	1 回 (1 回)	— (—)	19 チーム (19 チーム)
	スポーツカーニバル ふれあいフェスティ バル	1 回 (1 回)	3,148 人 (2,522 人)	— (—)
	箕面森町妙見山麓 マラソン	1 回 (1 回)	1,499 人 (1,395 人)	— (—)
スポーツ講習会		1 回 (1 回)	27 人 (31 人)	— (—)
市民体育大会 【春季 13 種目、秋季 15 種目】 (春季 13 種目、秋季 15 種目)		2 回 (2 回)	3,805 人 (3,690 人)	502 チーム (489 チーム)

(2) スポーツ活動の環境づくり

①総合運動場の利用率等

() 内は前年度

施設	体育館	野球場	グラウ ンド	テニス	武道館	プール	トレー ニング
第一 総合 運動場	81.6% (89.0%)	43.6% (41.9%)	— (—)	65.1% (79.2%)	65.3% (67.8%)	18,922 人 (16,910 人)	30,000 人 (29,259 人)
第二 総合 運動場	83.6% (92.0%)	— (—)	40.1% (34.1%)	73.2% (69.3%)	— (—)	5,996 人 (5,355 人)	8,981 人 (8,072 人)

②スポーツ施設情報提供システム利用件数

() 内は前年度

施設	総利用件数	登録者 利用件数	利用率	未登録者 利用件数	利用率
第一 総合 運動場	8,873 件 (8,640 件)	7,858 件 (7,798 件)	88.6% (90.3%)	1,015 件 (842 件)	11.4% (9.7%)
第二 総合 運動場	12,473 件 (13,644 件)	11,358 件 (12,679 件)	91.1% (92.9%)	1,115 件 (965 件)	8.9% (7.1%)

(3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体支援

スポーツ推進委員協議会会議の開催や、各種研修会・講習会を実施することで人材育成に努めるとともに、スポーツ団体主催事業について後援等を積極的に行った。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

箕面東コミュニティスポーツクラブ、みのおかきの木クラブ（設立準備委員会）、箕面中央スポーツクラブへの助言や、各種情報の提供などを行い、地域に根ざしたクラブ育成を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 誰もが、いつでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざす。
- (2) 指定管理者の提案内容の着実な推進を図るとともに、利用者の意見やアンケートの内容を活かして、さらなる利用者サービスの向上をめざす。

4-6 生涯学習施設の整備

◇取組の概要

生涯学習関連施設の改修及び修繕等

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	地下階スプリンクラー増設 非常用発電設備整備
東生涯学習センター	屋上屋根防水修理 自家発電機修理 空調設備修繕
西南公民館	料理実習室ファン取替修繕
箕面文化・交流センター	電気設備修繕
第一総合運動場	市民プール幼児用遊泳槽塗装部分修繕 サブアリーナ女子更衣室給湯器取替修繕 バスケットボールコートライン修繕 消防設備修繕
第二総合運動場	バスケットボールコートライン修繕 消防設備修繕



Ⅲ 参考資料集

1 教育委員会委員

平成24年度

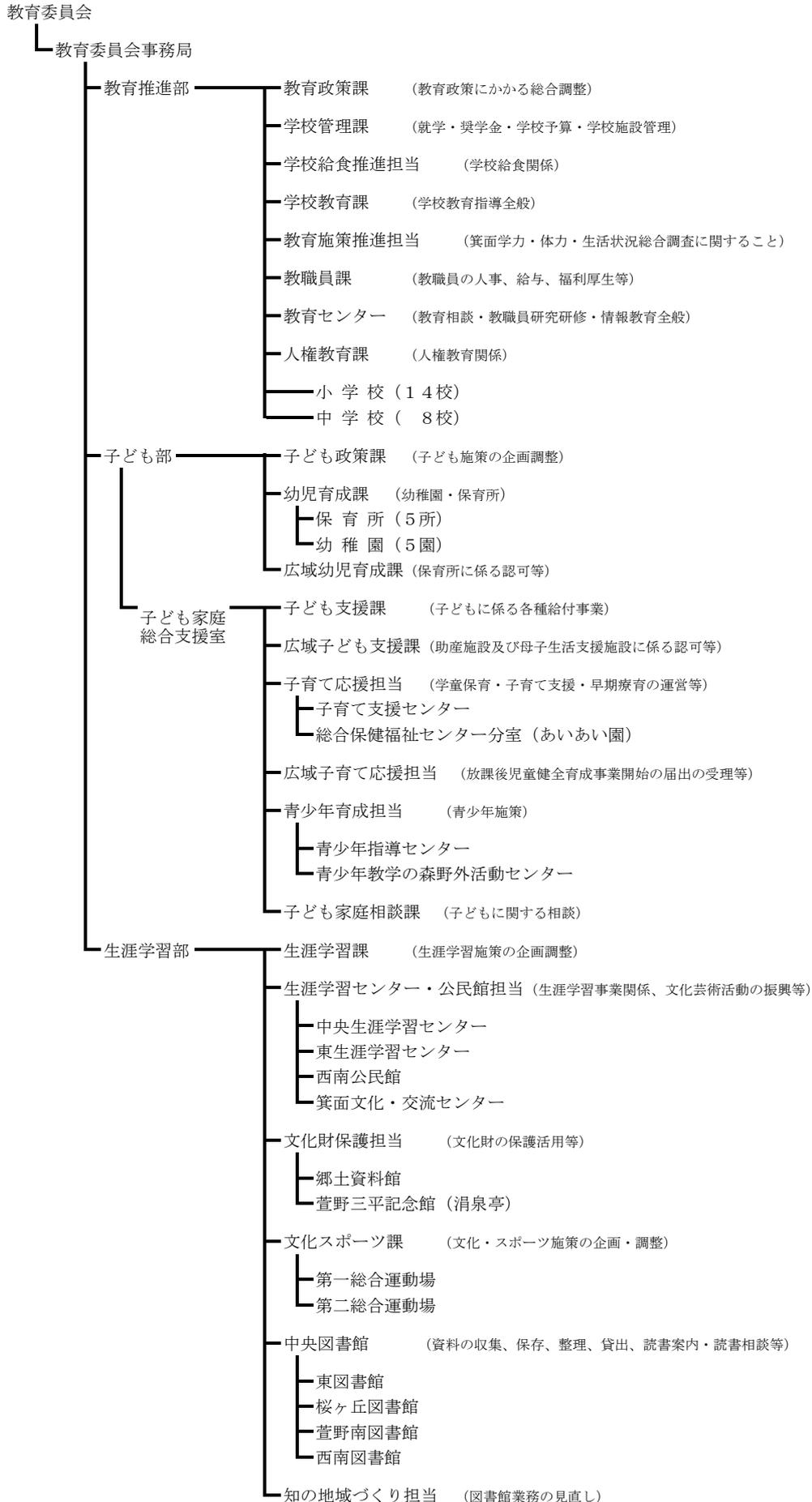
役職名	氏名	任期
委員長	小川修一	平成21年12月24日から 平成25年3月31日まで (委員長) 平成17年8月9日から 平成25年3月31日まで
委員長職務代理者	白石裕	平成21年9月28日から 平成25年3月31日まで
委員	坂口一美	平成21年8月1日から 平成25年3月31日まで
委員	福井聖子	平成20年12月22日から 平成24年12月21日まで
教育長	森田雅彦	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで

(参考) 平成25年度

役職名	氏名	任期
委員長	山元行博	平成25年4月1日から 平成25年12月23日まで (委員長) 平成25年4月1日から
委員長職務代理者	大橋亜由美	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで
委員	丹澤直己	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで
委員	中享子	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで
委員	高野敦子	平成25年4月1日から 平成25年7月31日まで 平成25年8月1日から 平成29年7月31日まで
教育長	具田利男	平成25年4月1日から 平成25年9月27日まで

2 教育委員会事務局組織機構・事務分掌

平成24年(2012年)4月1日現在



【参考：平成25年(2013年)4月1日現在】

教育委員会

└─ 教育委員会事務局

└─ 子ども未来創造局

└─ 子ども未来創造政策課 (教育政策にかかる総合調整)

└─ 施設管理課 (学校予算・施設管理)

└─ 学校教育課 (小中一貫教育・学校教育指導全般・就学・奨学金・学童保育)

└─ 教育施策推進担当 (箕面学力・体力・生活状況総合調査に関すること)

└─ 給食推進担当 (学校給食関係)

└─ 教職員課 (教職員の人事、給与、福利厚生等)

└─ 教育センター (教育相談・教職員研究研修・情報教育全般)

└─ 人権教育課 (人権教育関係)

└─ 小学校(14校)

└─ 中学校(8校)

└─ 青少年育成課 (青少年施策)

└─ 青少年指導センター

└─ 青少年教学の森野外活動センター

└─ 幼児育成課 (幼稚園・保育所)

└─ 保育所(5所)

└─ 幼稚園(5園)

└─ 広域幼児育成課 (保育所に係る認可等)

└─ 子育て支援課 (子育て支援・子どもに係る各種給付事業)

└─ 子育て支援センター

└─ 総合保健福祉センター分室(あいあい園)

└─ 広域子育て支援課 (助産施設及び母子生活支援施設に係る認可、
放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等)

└─ 子ども家庭相談課 (子どもに関する相談)

└─ 生涯学習部

└─ 生涯学習課 (生涯学習施策の企画調整)

└─ 生涯学習センター・公民館担当 (生涯学習事業関係、文化芸術活動の振興等)

└─ 中央生涯学習センター

└─ 東生涯学習センター

└─ 西南公民館

└─ 箕面文化・交流センター

└─ 文化財保護担当 (文化財の保護活用等)

└─ 郷土資料館

└─ 萱野三平記念館(涓泉亭)

└─ 文化スポーツ課 (文化・スポーツ施策の企画・調整)

└─ 第一総合運動場

└─ 第二総合運動場

└─ 中央図書館 (資料の収集、保存、整理、貸出、読書案内・読書相談等)

└─ 東図書館

└─ 桜ヶ丘図書館

└─ 萱野南図書館

└─ 西南図書館

3 事務局職員数一覧

* () 内は指導員または指導主事の数 (内数)

平成24年(2012年)4月1日現在

(単位:人)

摘 要	教育長	教育次長	理事級	副理事級	参事級	主幹級	主査級	主任・班長級	総括主事	一般職級	特別職非常勤	計
教 育 長	1 (1)											1 (1)
教 育 次 長		1										1
教 育 推 進 部			2 (1)	2		1	1 (1)	1	2	3		12 (2)
教 育 政 策 課					1		2			1		4
学 校 管 理 課					1	1	2	5	13	10	1	33
学 校 給 食 推 進 担 当					※①			3	6			9
学 校 教 育 課					1	1 (1)	1 (1)			3		6 (2)
教 育 施 策 推 進 担 当					1 (1)	1 (1)	1 (1)					3 (3)
教 職 員 課					1		2 (1)		1	1		5 (1)
教 育 セ ン タ ー					1 (1)	1	3 (3)		1	8	9	23 (4)
人 権 教 育 課					※①	1 (1)	2 (1)			2		5 (2)
子 ども 部			1	2								3
子 ども 政 策 課					1		1			3		5
幼 児 育 成 課 ※②					2	4	1	1	1	3		12
保 育 所 (5 所)							4	17	58	37		116
幼 稚 園 (5 園)							3	8	4	20		35
子 ども 支 援 課 ※②					1		2					3
子 育 て 応 援 担 当 ※②					2	1	1	2		2		8
総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー 分 室							3	1	4	7		15
青 少 年 育 成 担 当					1	2	1			1		5
青 少 年 指 導 セ ン タ ー							1 (1)				2	3 (1)
子 ども 家 庭 相 談 課					1	1	1	1		1		5
生 涯 学 習 部			1	1								2
生 涯 学 習 課						1	1					2
生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 公 民 館 担 当					1	2						3
中 央 生 涯 学 習 セ ン タ ー							1		1	3		5
東 生 涯 学 習 セ ン タ ー										3		3
西 南 公 民 館									1	2		3
文 化 財 保 護 担 当					1	1		1	2	4	4	13
郷 土 資 料 館										2	1	3
文 化 ス ポ ー ツ 課					1	1	1		1			4
中 央 図 書 館					1	2	2		3	7		15
萱 野 中 央 人 権 文 化 セ ン タ ー 図 書 コ ー ナ									1	2		3
東 図 書 館							1		1	4		6
桜 ヶ 丘 図 書 館									1	2		3
萱 野 南 図 書 館							2		1	2		5
西 南 図 書 館							1		1	4		6
知 の 地 域 づ くり 担 当							1					1
小 学 校 (1 4 校)										42	5	47
中 学 校 (8 校)										11	7	18
計	1(1)	1	4(1)	5	18(2)	21(3)	42(9)	40	103	190	29	454 (16)

※① 参事級として、学校給食推進担当専任参事を併任、人権教育課長を兼務で配置

※② 幼児育成課12人のうち広域幼児育成課兼務5人、子ども支援課3人のうち広域子ども支援課兼務3人、子育て応援担当8人のうち広域子育て応援担当兼務3人

4 学校園施設、児童・生徒数等

1 学校園施設の状況

(1) 小学校

平成24年(2012年)5月1日現在

小学校名	設置年度	児童数 (人)	学級数		教室数												教室 数計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プー ル	
			普通 学級	支 援 学級	普通 教室	支 援 教室	特 別 教 室															水 面 積 (㎡)	付 属 室 (㎡)
							理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 科	視 聴 覚	コ ン ピ ユ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談							
箕面小学校	明治 7 (1874)	495	17	3	17	3	2	0	2	2	2	0	1	1	1	1	32	7,966	774	7,442	12,571	300	99
止々呂美小学校	明治 8 (1875)	202	8	3	8	3	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	20	3,891	649	4,244	12,411	415	0
萱野小学校	明治 12 (1879)	607	19	6	19	6	2	0	2	1	1	1	1	1	0	0	34	8,404	797	7,152	14,484	300	80
北小学校	昭和 20 (1945)	296	12	4	12	4	2	0	2	1	1	1	1	1	0	0	25	5,208	735	3,440	8,485	300	106
南小学校	昭和 28 (1953)	445	14	3	14	3	2	0	2	2	1	0	1	1	2	1	29	6,828	726	5,099	15,052	311	77
西小学校	昭和 40 (1965)	840	24	5	24	5	2	1	2	2	1	0	1	1	1	1	41	7,900	702	8,300	23,315	312	95
東小学校	昭和 43 (1968)	608	18	5	18	5	1	1	2	1	1	0	1	1	0	1	32	6,779	694	7,800	19,835	300	84
西南小学校	昭和 47 (1972)	659	19	4	19	4	2	1	2	1	1	1	1	1	1	0	34	7,289	832	9,368	19,951	312	86
萱野東小学校	昭和 48 (1973)	758	23	6	23	6	1	0	1	1	1	0	1	1	1	0	36	6,660	712	8,639	19,694	300	91
豊川北小学校	昭和 50 (1975)	440	12	4	12	4	2	0	2	2	1	0	1	1	0	1	26	7,231	726	10,641	20,000	300	88
中小学校	昭和 54 (1979)	697	20	4	20	4	1	0	2	1	1	0	1	1	1	1	33	7,572	726	7,515	18,044	300	99
豊川南小学校	昭和 54 (1979)	879	25	6	25	6	2	0	2	2	1	0	1	2	2	1	44	8,180	726	7,954	20,000	312	100
萱野北小学校	昭和 58 (1983)	308	12	3	12	3	2	0	2	2	1	0	1	1	0	1	25	6,247	721	5,116	13,589	300	131
彩都の丘小学校	平成 23 (2011)	131	7	1	18	1	1	0	2	1	2	0	1	1	1	0	28	6,753	934	5,066	13,720	491	0
合 計		7,365	230	57	241	57	23	3	26	20	16	3	14	15	12	9	439	96,908	10,454	97,776	231,151	4,553	1,136

※学童保育、デイサービス使用面積は含まない。

※平成24年度施設台帳より抜粋。ただし、教室数・敷地面積には未買収のため箕面市が保有していないものも含む。

※止々呂美・彩都については、小中一貫校のため、プール付属室は中学校に含める。

(2) 中学校

平成24年(2012年)5月1日現在

中学校名	設置年度	生徒数 (人)	学級数		教室数														教室 数計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プー ル	
			普通 学級	支 援 学級	普通 教室	支 援 教室	理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談	進 路 指 導						水 面 積 (㎡)	付 属 室 (㎡)
第一中学校	昭和22(1947)	627	16	3	16	3	3	2	1	2	2	0	0	1	1	1	5	1	38	7,278	1,504	8,072	20,350	375	100
止々呂美中学校	昭和22(1947)	46	3	0	3	0	2	1	1	1	1	0	1	1	2	0	1	15	3,854	827	9,078	21,328	415	82	
第二中学校	昭和31(1956)	432	12	1	12	1	3	2	2	2	2	0	1	1	1	2	2	0	31	9,091	1,605	12,600	26,088	375	128
第三中学校	昭和48(1973)	544	15	2	15	2	3	2	2	2	2	1	1	1	1	3	0	36	7,754	1,347	11,070	26,867	375	91	
第四中学校	昭和49(1974)	679	18	5	18	5	3	3	3	2	2	0	1	1	1	0	2	0	41	8,918	1,470	12,656	25,034	375	100
第五中学校	昭和58(1983)	395	12	2	12	2	2	2	2	1	2	0	1	1	0	2	0	28	6,544	1,232	10,239	25,042	375	110	
第六中学校	昭和59(1984)	516	15	2	15	2	3	3	2	2	2	1	1	1	2	2	1	38	8,889	1,233	12,396	26,361	375	92	
彩都の丘中学校	平成23(2011)	26	3	1	6	1	2	1	2	2	2	1	0	1	1	1	1	22	4,353	874	7,599	20,580	491	59	
合 計		3,265	94	16	97	16	21	16	15	14	15	4	5	8	8	9	17	4	249	56,681	10,092	83,710	191,650	3,156	762

※平成24年度施設台帳より抜粋。ただし、教室数・敷地面積には未買収のため箕面市が保有していないものも含む。
 ※止々呂美中学校のプール付属室については、校舎棟内にあるため、校舎面積にも含む。

(3) 幼稚園

平成24年(2012年)5月1日現在

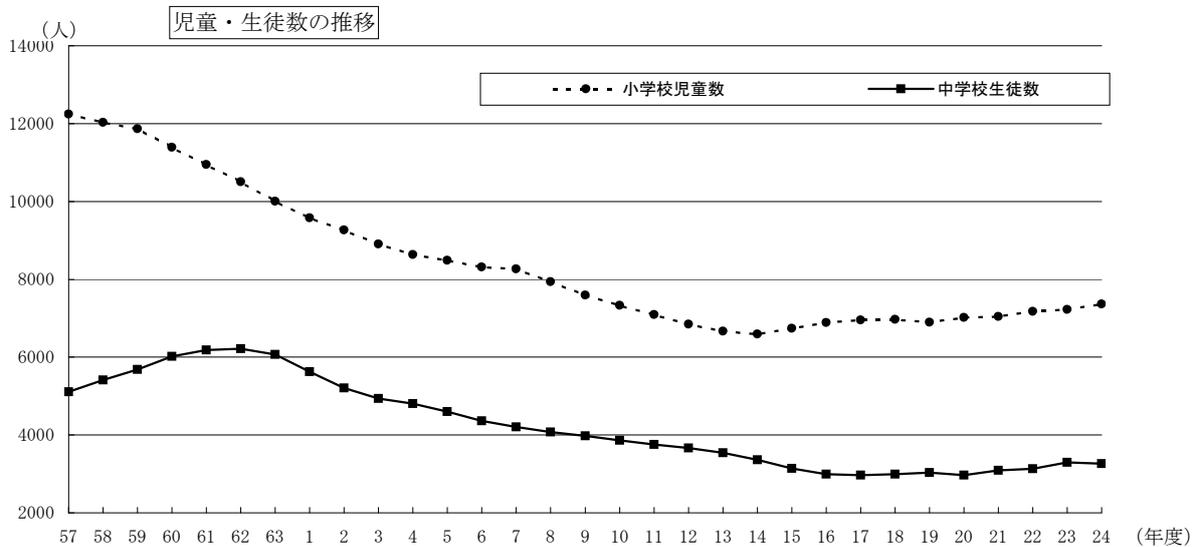
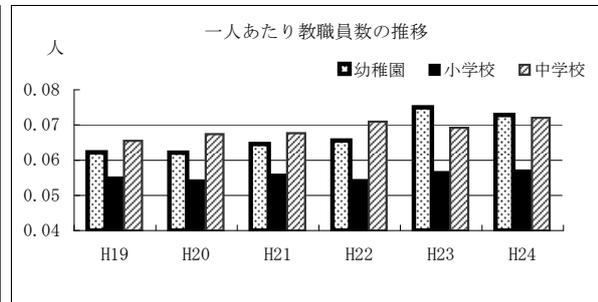
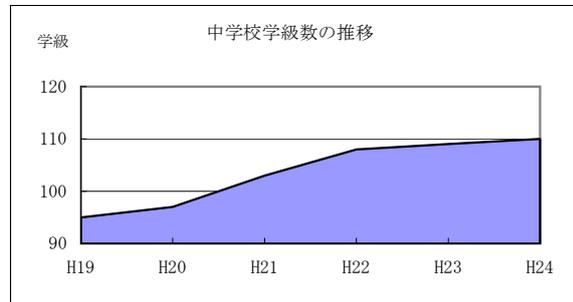
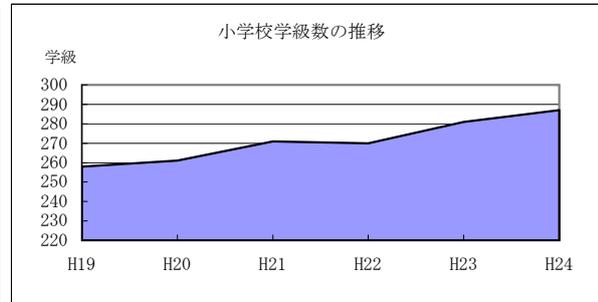
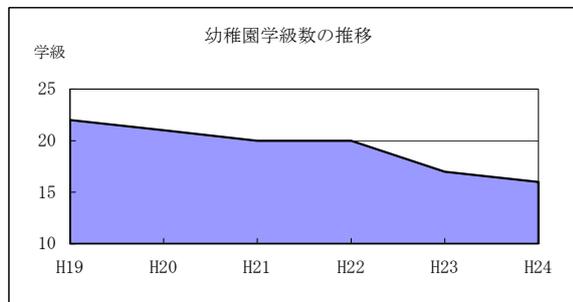
幼稚園名	設置年度	園児数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	園 舎 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル 面 積 (㎡)
かやの幼稚園	昭和47(1972)	103	4	4	1,022	1,013	2,092	19
せいなん幼稚園	昭和49(1974)	60	2	2	908	725	2,000	12
ひがし幼稚園	昭和52(1977)	60	2	2	831	972	2,000	13
なか幼稚園	昭和55(1980)	88	4	4	927	768	1,918	14
とよかわみなみ幼稚園	平成7(1995)	87	4	4	997	1,058	2,500	20
合 計		398	16	16	4,685	4,536	10,510	78

2 年度別園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧

平成24年(2012年)5月1日現在

項目 年度	幼稚園				小学校									中学校							
	園数	園児数	学級数	教職員数	学校数	児童数						学級数	教職員数	学校数	生徒数				学級数	教職員数	
						1年	2年	3年	4年	5年	6年				計	1年	2年	3年			計
平成19年度 (2007年度)	6	482	22	30	13	1,134	1,132	1,173	1,175	1,198	1,086	6,898	258	380	7	1,035	977	1,025	3,037	95	199
平成20年度 (2008年度)	6	467	21	29	13	1,173	1,144	1,142	1,189	1,163	1,208	7,019	261	381	7	942	1,044	980	2,966	97	200
平成21年度 (2009年度)	6	480	20	31	13	1,178	1,184	1,165	1,152	1,200	1,169	7,048	271	394	7	1,087	954	1,049	3,090	103	209
平成22年度 (2010年度)	6	473	20	31	13	1,189	1,193	1,219	1,185	1,171	1,220	7,177	270	390	7	1,079	1,094	957	3,130	108	222
平成23年度 (2011年度)	5	400	17	30	14	1,222	1,197	1,223	1,221	1,199	1,161	7,223	281	409	8	1,097	1,088	1,110	3,295	109	228
平成24年度 (2012年度)	5	398	16	29	14	1,196	1,229	1,228	1,248	1,241	1,223	7,365	287	420	8	1,067	1,105	1,093	3,265	110	235

小・中学校教職員数：教員、事務員、栄養士（以上府費負担、非常勤除く）
幼稚園教職員数：教員（非常勤除く）



保護者のみなさまへ

箕面市教育委員会

平成24年度(2012年度)

箕面子どもステップアップ調査の結果について

箕面市の市立小・中学校の全ての児童・生徒を対象に実施した「箕面子どもステップアップ調査」の結果についてお知らせします。

なお、個人ごとの調査結果は学校ごとに分析結果と合わせて、児童・生徒一人ひとりに返却します。

学力調査

小学1・2年生は国語・算数、小学3～6年生は国語・算数・理科・社会、中学生は、国語・数学・理科・社会・英語の学力調査を実施しました。

○算数・数学、英語、社会については、全学年とも全国平均を上回りました。

○国語、理科も全国平均を超えましたが、国語の「書く能力」、理科の「観察・実験の技能」などで課題が見られました。

→くわしくは(2)ページをご覧ください

生活状況調査

子どもたちの学習習慣、ご家庭や学校での生活状況、「いじめ」に対する意識・状況をアンケート形式で調査しました。

○スポーツや趣味をがんばっている子どもや、がんばった時にほめられている子どもの学力は高い傾向がありました。

○物事にチャレンジして、自分に自信を持っている子どもや自慢できる得意なことがある子どもの割合が、5年生以上に課題がみられました。

→くわしくは(3)ページをご覧ください

体力調査

立ち幅とび・50m走・ソフトボール投げ(中学生はハンドボール投げ)、反復横跳び(小学4年生～中学3年生)などの実技調査や、運動習慣などのアンケートを行いました。

○「週1回以上、家の人と一緒に運動やスポーツをする・見る・話す機会がある子ども」は、「運動時間・体力・運動やスポーツに対する意識が高くなる」傾向が見られました。

○ボール投げ、反復横跳びの種目において、全学年が全国平均に達しませんでした。

→くわしくは(4)ページをご覧ください

この調査で見えてきた学力・体力・生活状況の結果を次年度の授業に反映し、9年間を継続して一人ひとりの子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を支援していきますので、ご家庭でもご協力をお願いします。

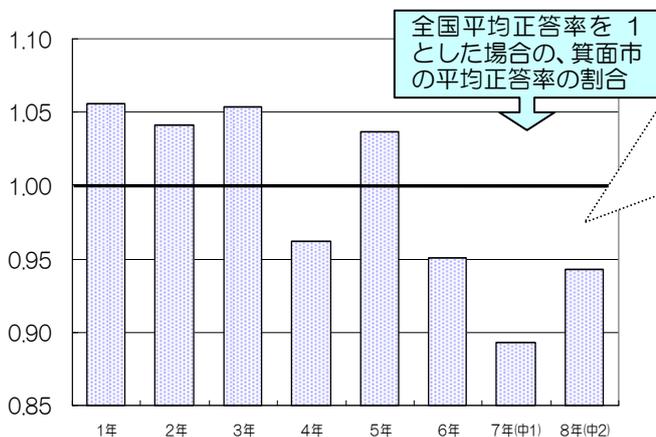
学力調査

課題は、国語の「書く能力」、理科の「観察・実験の技能」を高めること

○算数・数学、英語、社会については、全学年とも全国平均を上回りました。

○学力調査の各教科の結果から、国語と理科において、特に顕著な傾向が見受けられました。

■国語では「書く能力」において、半数の学年に課題がありました。



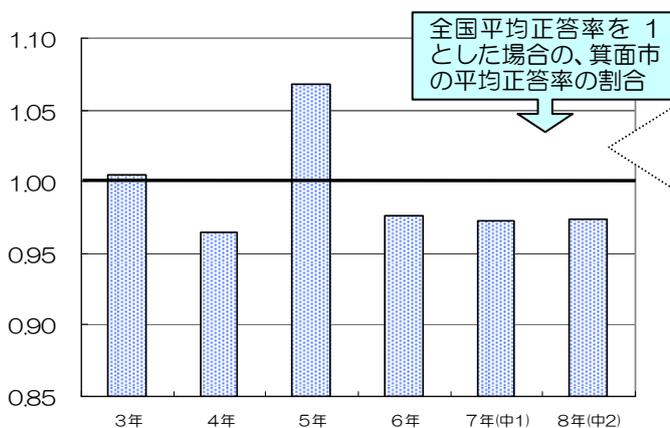
国語の「書く能力」の観点による平均正答率の割合

「書く能力」とは、『相手や目的、意図に応じて、文章を書き、自分の考えを明確にすることや豊かにすること』です。
作文問題等「書く能力」をみる問題の正答率を見ると、4年生・6～8年生が、全国平均正答率を下回りました。

〈要因として考えられること〉

- ◆条件に合わせた作文や「段落構成」を意識して書くことが課題
- ◆複数の資料を比較しながら、必要な情報を読み取ることが課題

■理科では、「観察や実験の技能」に対する回答に課題がありました。



理科の「観察・実験の技能」の観点による平均正答率の割合

理科の問題の中でも、観察・実験の手順等が理解できているか、実験器具の使い方について理解しているかなど観察や実験についての力をみる問題の正答率では、4年生・6～8年生が、全国平均正答率を下回りました。

〈要因として考えられること〉

- ◆観察・実験に取り組んだ後の分析や解釈をおこなうことに課題
- ◆何を調べるための観察・実験なのかが理解できていないことに課題
- ◆観察・実験したことと、日常生活とを関連させることが課題

<課題克服にむけて>

市・学校では…

子どもの力を引き出す授業づくりをすすめます！

○国語だけでなく、すべての教科を通して、目的や条件に応じて、適切に表現する(書く)活動を取り入れた授業づくりをすすめます。

○観察・実験やその後の分析や解釈を充実させた授業づくりをすすめます。

ご家庭では…

子どもの考えや問いを大切にしたいコミュニケーションをとりましょう！

○「書く能力」の育成に向けて、文章に接し、自分の考えをまとめて、発言する機会を持つことが大切です。

○本や新聞を親子で読みましょう。

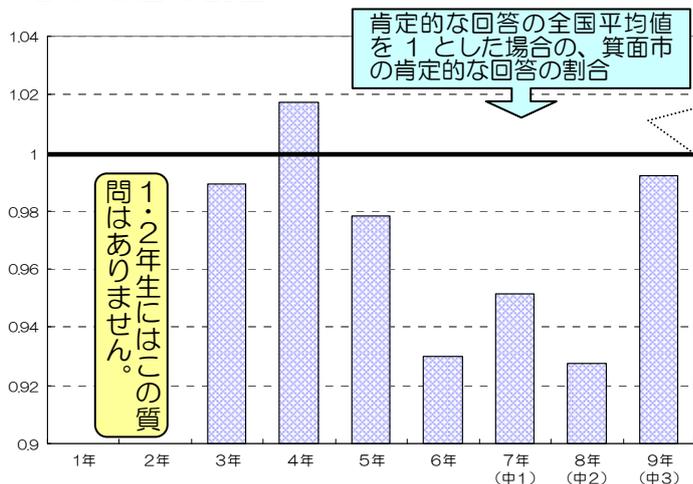
○自然や社会で発生する事象に対する子ども自身の疑問や好奇心を大切に、子どもの考えをじっくりと聴き、話し合う時間をとりましょう。

生活状況調査 課題は、物事にチャレンジして自分に自信をもつこと

○スポーツや趣味をがんばっている子どもや、がんばった時にほめられている子どもの学力は高い傾向がありました。

○物事にチャレンジして、自分に自信を持っている子どもや自慢できる得意なことがある子どもの割合が、5年生以上に課題がみられました。

■「あまり結果を心配せず、いろいろなことに挑戦してみる方ですか？」という質問における平均値の割合



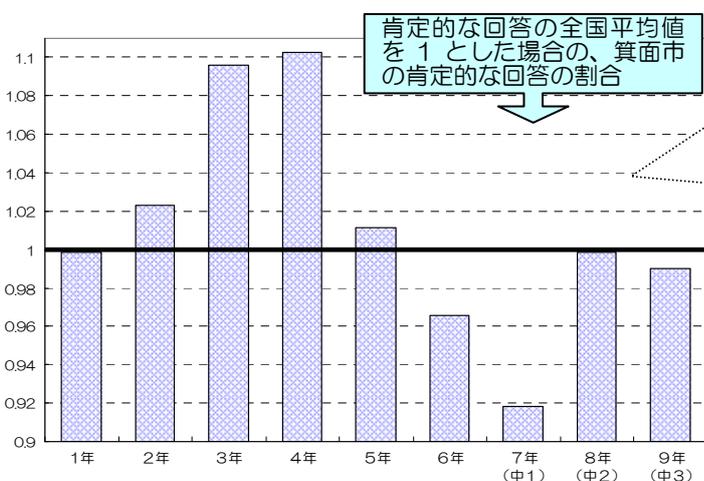
チャレンジ精神に関する回答が、4年生以外は全国平均値を下回りました。

〈要因として考えられること〉

- ◆自分に自信が持ちにくい傾向がある。
- ◆自ら考え判断し行動する機会が少ない傾向がある。
- ◆過程より結果にとらわれる傾向がある。



■「自慢できる得意なことはありますか？」における平均値の割合



得意なことに関する回答が、4年生を境に、増加から減少に転じています。

〈要因として考えられること〉

- ◆自分に自信が持ちにくい傾向がある。
- ◆思春期で、周りの人の反応を意識して控えめな反応をする傾向がある。

<課題克服にむけて>

市・学校では…

一人ひとりを大切にした
学級・学校づくりをすすめます！

- 特別活動や道徳等の時間を始め、教育活動のあらゆる場面で、子どもたち一人ひとりの長所をひきだし、伸ばす取り組みをすすめます。
- 子ども一人ひとりが活躍できる取り組みをすすめ、**認めて ほめて 励まして** チャレンジする意欲を育みます。

ご家庭では…

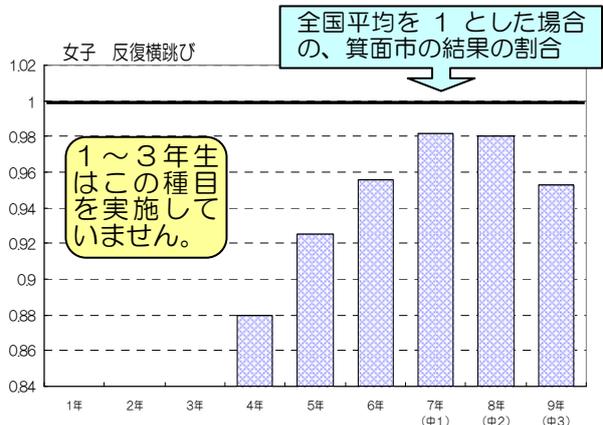
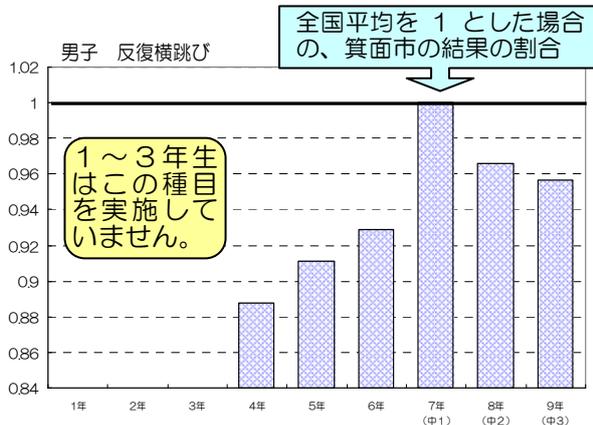
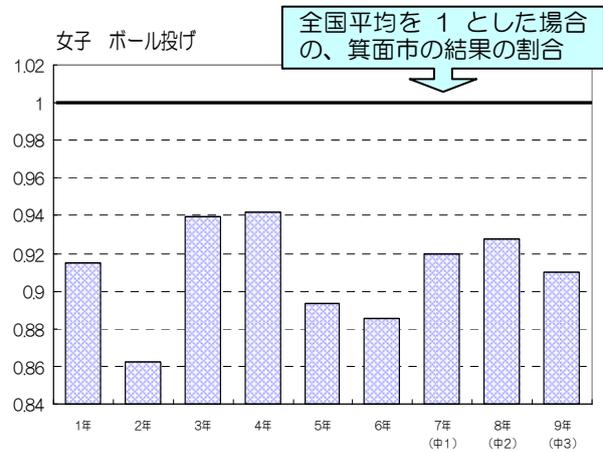
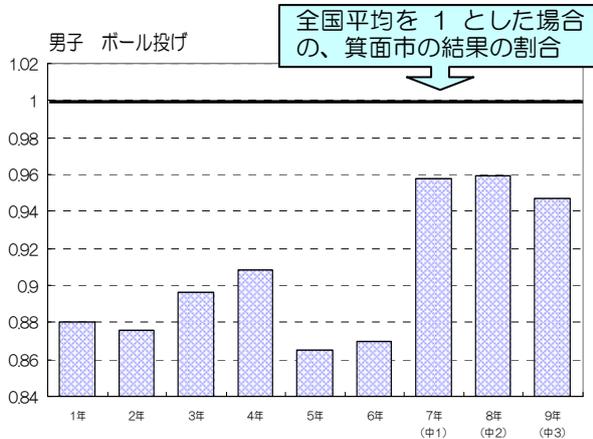
さまざまな人とのつながりを
もたせましょう！

- 地域の行事やボランティア活動等で、さまざまな世代の人とつながり、いろいろなことに挑戦する機会をもたせましょう。
- 子どもの好きなこと・得意なこと等について対話を通し、**認めて ほめて 励まして** チャレンジする意欲を育てましょう。

体力調査 ひんしょうせい 課題は、ボール投げ(投力)・反復横跳び(敏捷性)を高めること

○「週1回以上、家の人と一緒に運動やスポーツをする・見る・話す機会がある子ども」は、「運動時間・体力・運動やスポーツに対する意識が高くなる」傾向が見られました。

○体力調査の結果から、2種目において顕著な傾向が見受けられました。



- ◆全学年においてボール投げ(投力)や反復横跳び(敏捷性)が全国平均を下回りました。
- ◆その他の種目においても、全国を下回っている学年があります。以下のような内容を意識して、日ごろから体力の向上にむけて取り組んでいきましょう。

<課題克服にむけて>

市・学校では…

体育の授業内容を充実させます！

- 投げる動きや敏捷性を高める動きにつながる運動遊びから、課題となる力を育むための系統的な授業づくりを行います。
- 小中学校の体育の授業交流、教育センターの実技研修などを通して、教職員の指導力の向上をはかります。

ご家庭では…

意識して運動する機会を増やしましょう！

- 家族と一緒にさまざまなスポーツに接する機会を持ち、子どもと日頃から運動やスポーツをする習慣をつくりましょう。
- 家庭での規則正しい生活も体力アップのかぎとなります。バランスよく「体を動かす」「食べる」「眠る」ことが大切です。

問合せ

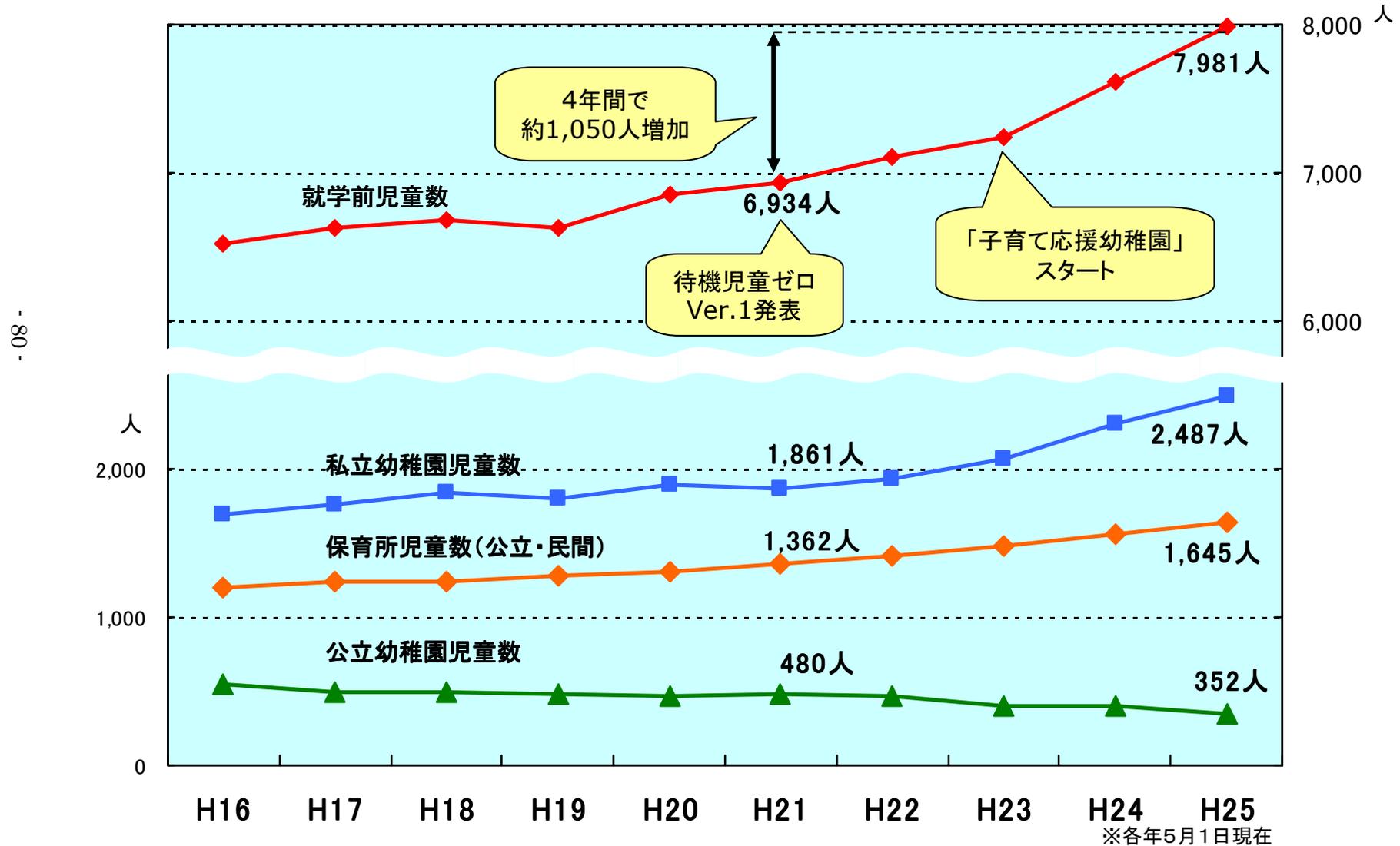
箕面市教育委員会事務局 教育推進部 教育施策推進担当
 〒 562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1
 Tel 072-724-6752 Fax 072-724-6010 E-mail edusesaku@maple.city.minoh.lg.jp



印刷物番号
24-29

6 保育所・幼稚園児童数の推移

就学前児童数の急増



教育委員会活動評価委員の意見書

平成24年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見

1 意見書の提出に当たって

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会が、その権限に属する事務の平成24年度の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った内容に対し、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者として、箕面市教育委員会活動評価委員を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として、とりまとめたものである。

評価にあたっては、事前に「平成24年度(2012年度)箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」等に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会委員及び事務局職員と意見交換し、箕面市における教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針・方向性等を確認した結果、以下のとおり意見を提出する。

2 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

まず、第1点目として、箕面市では、昨年度、理事者と教育委員会とが、教育改革についての活発な議論を重ね、その結果、保護者等を対象に委員を公募し、子どもたちにより近いところにいる保護者を中心とする委員構成の方針に至ったことは、教育委員会制度本来のレイマン・コントロールを具体化する試みとして、今後の成果が期待される。それだけに、教育委員の市民公募制の成果と課題を定期的に点検評価して、より良い制度運営を期することが肝要である。また、レイマン²の教育委員に対して専門家の立場を担う事務局の役割も一層重要であり、それに関する点検評価も重要になる。

第2点目として、教育委員会の事務局組織の再編に触れておきたい。箕面市では、「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、「子どもの意見表明」や「子どもの社会参加」などの規定を盛り込んだ「箕面市子ども条例」をいち早く制定し、子どもに関する総合的な施策を実施することを市の役割として規定し、平成17年度からは「子ども部」の創設により、ともすれば、教育と福祉とで分断されがちな施策について、総合的かつ横断的に取り組んできた。さらにこのたび、就学前から18歳までの子どもに関する施策について、就学前や学齢期等の年代ごとの施策が相互に切れ目なくつながり円滑に実施できるよう、組織における連携を高めるため、平成25年度から、学校教育を担う教育推進部と、子育て・青少年施策を担う子ども部を統合し、一体的な組織として「子ども未来創造局」を創設することを決定されたことは評価できる。

今後、学校教育分野と子育て・青少年分野を一体として担う組織を創設したことにより得られる成果、生じる課題とその解決方法などについて、一定期間経過後に必ず検証されたい。

1 専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組み

2 ここでいう「レイマン」とは公募の教育委員を指す。

第3点目として、今回とりまとめられた「平成24年度(2012年度)箕面市教育の概要(教育委員会の活動の総括)」については、昨年度に私たちが提出した「平成23年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見」での、「箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」は教育施策における課題や施策の重点を市民に示す情報発信のツールとして活用できるものにすべきという指摘を踏まえ、内容の精選や構成上の工夫がみられ、昨年度よりも分かりやすくなっていることは大いに評価したい。

ただ、各施策における到達目標、例えば、箕面としてどのような考えで小中一貫教育をすすめているのか、どのような学校をつくるのかという方向性や理念が見えにくいことが課題として挙げられる。

今後は、中長期的な見通しをもって施策を体系化するとともに、施策の到達点とその進捗状況を測るための指標を明確化し、年度ごとの重点施策と予算、担当する事務局組織などがわかりやすく示されるよう、さらなる改善に努められたい。

第4点目として、全市的に小中一貫教育をすすめられ、その検証軸として「箕面学力・体力・生活状況総合調査(箕面子どもステップアップ調査)」を実施していることは大いに評価できる。今後はその調査・分析結果をもとに、具体的にどのように教員の授業力・指導力を向上していくかが課題である。

第5点目として、保育所の待機児童対策として、急増する保育ニーズに対応し、保育基盤の整備を着実に実施してきたこと、加えて、多様な子育てを支援するため、私立幼稚園支援策の充実や子育て応援幼稚園保護者補助金の創設を行い、結果として、保育所の待機児童の解消が図られたことは大いに評価できる。今後、現在不足している子育て応援幼稚園の確保策、児童数が減少している市立幼稚園の活用策については、地域ごと、子どもの年代ごとの需要動向を分析するとともに、保護者の意向を尊重し対応されたい。

第6点目として、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」や「スポーツカーニバルふれあいフェスティバル」等の子育て・学校教育と社会教育の壁を越えた取り組みがなされていることは評価できる。子どもたちが社会教育分野につながる活動にかかわることは、学校や保護者だけでなく、地域全体で子どもを育む環境の醸成につながることから、子育て・学校教育分野と社会教育分野とのさらなる連携を図られたい。

最後に、昨年度に引き続き、「子どもの参加」ということの大切さについて、提言しておきたい。子どもを巡る課題のなかでも、いじめや体罰の問題は特に重要な課題であるが、こうした問題の打開・解決に向けた取り組みにおいて、教職員や保護者のみならず、子ども自身が積極的に意見表明し、参加していくことのできる仕組みが重要である。学校における児童会や生徒会、学級会などもその一例であるが、子どもたちが、教職員や保護者、地域住民の支援を得ながら、学校生活等における問題や課題の解決に主体的に参加できる仕組みをさらに発展されたい。こうした子どもの願いや思いを反映した学校づくりや子ども支援を進めることは、学校等の課題解決において効果を発揮するにとどまらず、社会に積極的に関わる子どもの育成という面で、将来のまちづくりの担い手の育成にもつながる

ものと考える。

平成25年8月12日

箕面市教育委員会活動評価委員 島 善 信

同 岡 猛 博

同 吉 永 省 三

平成24年度(2012年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

編集・発行 箕面市教育委員会

平成25年9月

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

TEL 072-723-2121 (代表)

FAX 072-724-6010

<http://www.city.minoh.lg.jp>

印刷物番号

25-10
